

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 7 年 2 月 28 日 (金曜日) 午前10時開議

(開 議)

- | | | |
|-----|---------|-----------------------------------|
| 第 1 | 議案第 1 号 | 令和 7 年度北九州市一般会計予算 |
| 第 2 | 議案第 2 号 | 令和 7 年度北九州市国民健康保険特別会計予算 |
| 第 3 | 議案第 3 号 | 令和 7 年度北九州市食肉センター特別会計予算 |
| 第 4 | 議案第 4 号 | 令和 7 年度北九州市卸売市場特別会計予算 |
| 第 5 | 議案第 5 号 | 令和 7 年度北九州市渡船特別会計予算 |
| 第 6 | 議案第 6 号 | 令和 7 年度北九州市土地区画整理特別会計予算 |
| 第 7 | 議案第 7 号 | 令和 7 年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計予算 |
| 第 8 | 議案第 8 号 | 令和 7 年度北九州市港湾整備特別会計予算 |
| 第 9 | 議案第 9 号 | 令和 7 年度北九州市公債償還特別会計予算 |
| 第10 | 議案第10号 | 令和 7 年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計予算 |
| 第11 | 議案第11号 | 令和 7 年度北九州市土地取得特別会計予算 |
| 第12 | 議案第12号 | 令和 7 年度北九州市駐車場特別会計予算 |
| 第13 | 議案第13号 | 令和 7 年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計予算 |
| 第14 | 議案第14号 | 令和 7 年度北九州市産業用地整備特別会計予算 |
| 第15 | 議案第15号 | 令和 7 年度北九州市漁業集落排水特別会計予算 |
| 第16 | 議案第16号 | 令和 7 年度北九州市介護保険特別会計予算 |
| 第17 | 議案第17号 | 令和 7 年度北九州市空港関連用地整備特別会計予算 |
| 第18 | 議案第18号 | 令和 7 年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計予算 |
| 第19 | 議案第19号 | 令和 7 年度北九州市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 第20 | 議案第20号 | 令和 7 年度北九州市市民太陽光発電所特別会計予算 |
| 第21 | 議案第21号 | 令和 7 年度北九州市市立病院機構病院事業債管理特別会計予算 |
| 第22 | 議案第22号 | 令和 7 年度北九州市上水道事業会計予算 |
| 第23 | 議案第23号 | 令和 7 年度北九州市工業用水道事業会計予算 |
| 第24 | 議案第24号 | 令和 7 年度北九州市交通事業会計予算 |
| 第25 | 議案第25号 | 令和 7 年度北九州市病院事業会計予算 |
| 第26 | 議案第26号 | 令和 7 年度北九州市下水道事業会計予算 |
| 第27 | 議案第27号 | 令和 7 年度北九州市公営競技事業会計予算 |
| 第28 | 議案第28号 | 北九州市企業版ふるさと納税基金条例について |
| 第29 | 議案第29号 | 北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について |
| 第30 | 議案第30号 | 北九州市事務分掌条例の一部改正について |
| 第31 | 議案第31号 | 北九州市印鑑条例の一部改正について |
| 第32 | 議案第32号 | 北九州市手数料条例の一部改正について |

第33	議案第33号	北九州市ボートレースによる未来のまちづくり投資基金条例について
第34	議案第34号	北九州市市税条例及び北九州市宿泊税条例の一部改正について
第35	議案第35号	北九州市保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
第36	議案第36号	北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
第37	議案第37号	北九州市病院及び診療所の専属薬剤師の配置、人員及び施設の基準に関する条例の一部改正について
第38	議案第38号	北九州市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例について
第39	議案第39号	北九州市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例及び北九州市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
第40	議案第40号	北九州市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
第41	議案第41号	北九州市認定こども園の認定要件に関する条例の一部改正について
第42	議案第42号	北九州市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例の一部改正について
第43	議案第43号	北九州市青少年問題協議会設置条例の廃止について
第44	議案第44号	北九州市児童相談所設置条例の一部改正について
第45	議案第45号	北九州市一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例について
第46	議案第46号	北九州市スポーツ施設条例の一部改正について
第47	議案第47号	北九州市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
第48	議案第48号	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
第49	議案第49号	北九州市消防団員退職報償金支給条例の一部改正について
第50	議案第50号	北九州市水道法施行条例の一部改正について
第51	議案第51号	北九州市水道条例及び北九州市馬島水道施設条例の一部改正について
第52	議案第52号	北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例等の一部改正について
第53	議案第53号	北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について
第54	議案第54号	北九州市立埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事請負契約の一部変更について
第55	議案第55号	太刀浦コンテナクレーン更新工事（令和6年度）請負契約締結について
第56	議案第56号	小倉北特別支援学校等新築工事請負契約の一部変更について
第57	議案第57号	若戸大橋（吊橋部）橋梁補修工事（6－2）請負契約締結について
第58	議案第58号	公有水面埋立てによる土地確認について
第59	議案第59号	町の区域の変更について
第60	議案第60号	基本財産の額の増加に係る福岡北九州高速道路公社の定款の変更に関する

同意について

- | | | |
|-----|--------|------------------------------|
| 第61 | 議案第61号 | 市有地の処分について |
| 第62 | 議案第62号 | 包括外部監査契約締結について |
| 第63 | 議案第63号 | 令和6年度北九州市一般会計補正予算（第6号） |
| 第64 | 議案第64号 | 令和6年度北九州市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 第65 | 議案第65号 | 令和6年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第3号） |
| 第66 | 議案第66号 | 令和6年度北九州市港湾整備特別会計補正予算（第1号） |
| 第67 | 議案第67号 | 令和6年度北九州市土地取得特別会計補正予算（第3号） |
| 第68 | 議案第68号 | 令和6年度北九州市駐車場特別会計補正予算（第1号） |
| 第69 | 議案第69号 | 令和6年度北九州市下水道事業会計補正予算（第1号） |
| 第70 | 議案第70号 | 北九州市国民健康保険条例の一部改正について |

（散 会）

会議に付した事件

日程第1 議案第1号から

日程第70 議案第70号まで

出席議員 (56人)

1 番	菊	地	公	平	2 番	佐	藤	栄	作
3 番	上	野	照	弘	4 番	吉	村	太	志
5 番	田	仲	常	郎	6 番	宮	崎	吉	輝
7 番	中	村	義	雄	8 番	鷹	木	研 一	郎
9 番	戸	町	武	弘	10 番	香	月	耕	治
11 番	片	山		尹	12 番	村	上	幸	一
13 番	日	野	雄	二	14 番	吉	田	幸	正
15 番	西	田		一	16 番	田	中		元
17 番	金	子	秀	一	18 番	廣	田	信	也
19 番	立	山	幸	子	20 番	た か の	久 仁	子	
21 番	小	松	み さ	子	22 番	富 士 川	厚	子	
23 番	渡	辺	修	一	24 番	中	島	隆	治
25 番	松	岡	裕 一	郎	26 番	木	畑	広	宣
27 番	村	上	直	樹	28 番	成	重	正	丈
29 番	岡	本	義	之	30 番	三	宅	ま ゆ	み
31 番	森	本	由	美	32 番	大 久 保	無	我	
33 番	小	宮	け い	子	34 番	森		結 実	子
35 番	泉		日 出	夫	36 番	中	村	じゅん	子
37 番	山	崎	英	樹	38 番	山	田	大	輔
39 番	宇 都 宮			亮	40 番	永	井		佑
41 番	伊	藤	淳	一	42 番	宇	土	浩 一	郎
44 番	山	内	涼	成	45 番	荒	川		徹
46 番	大	石	正	信	47 番	小 金 丸	か ず よ し		
48 番	小	宮	良	彦	49 番	有	田	絵	里
50 番	松	尾	和	也	51 番	奥	村	直	樹
52 番	伊	崎	大	義	53 番	村	上	さ と こ	
54 番	井	上	純	子	55 番	柳	井		誠
56 番	井	上	し ん ご		57 番	本	田	一	郎

欠席議員 (1人)

43 番	高	橋	都
------	---	---	---

説明のために出席した者の職氏名

市 長	武 内 和 久	副 市 長	江 口 哲 郎
副 市 長	片 山 憲 一	副 市 長	大 庭 千賀子
会 計 室 長	吉 村 知 泰	危 機 管 理 監	柏 井 宏 之
デジタル政策監	中 村 彰 雄	技 術 監 理 局 長	尊 田 利 文
政 策 局 長	小 林 亮 介	総 務 市 民 局 長	三 浦 隆 宏
財 政 ・ 変 革 局 長	武 田 信 一	保 健 福 祉 局 長	武 藤 朋 美
子 ども 家 庭 局 長	小 笠 原 圭 子	環 境 局 長	兼 尾 明 利
産 業 経 済 局 長	柴 田 泰 平	都 市 ブ ラ ン ド 創 造 局 長	井 上 保 之
都 市 戦 略 局 長	上 村 周 二	都 市 整 備 局 長	石 川 達 郎
港 湾 空 港 局 長	佐 溝 圭 太 郎	消 防 局 長	岸 本 孝 司
上 下 水 道 局 長	持 山 泰 生	交 通 局 長	白 石 基
公 営 競 技 局 長	春 日 伸 一	教 育 長	田 島 裕 美
行 政 委 員 会 事 務 局 長	小 石 富 美 恵		

職務のために出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	岩 田 光 正	次 長	中 島 尚
議 事 課 長	木 村 貴 治		ほか関係職員

午前10時00分開議

○議長（中村義雄君）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元配付の議事日程により進行いたします。

日程第1 議案第1号から、日程第70 議案第70号までの70件を一括して議題といたします。

ただいまから質疑に入ります。

代表質疑を行います。自由民主党・無所属の会代表、9番 戸町議員。

○9番（戸町武弘君）おはようございます。自由民主党・無所属の会代表の戸町武弘でございます。会派を代表して、早速質疑に入ります。

まず初めに、令和7年度予算について。

武内市長にとって3回目の予算編成となった令和7年度予算案についてお聞きします。

これまで武内市長が編成してきた2回の予算を振り返ると、令和5年度予算では、キャッチフレーズを成長への再起動とし、この町が持つ人や場所、企業といった3つのポテンシャルを最大限に発揮することで再び北九州市を成長軌道に乗せて、人や企業に選ばれる都市を実現していくというものでした。2回目の令和6年度予算は、その第2弾という位置づけで、膨大に存在するポテンシャルを最大限生かすことで稼げる町を実現し、その果実を彩りある町、安らぐ町に還元していくというもので、とりわけ空港や若者、子供などを具体的なポテンシャルとして挙げ、重点テーマとして位置づけるものでした。

令和7年度予算においては、第3弾とはせず、キャッチフレーズを成長への反転攻勢予算という新しい切り口に変え、また、特に推進する3つのテーマには、女性が自分らしく輝ける町、観光大都市への進化、世界をリードするサステナブルシティへのキックオフが掲げられ、これまでの予算編成から大きなスタンスの変化が見受けられます。

また、予算における投資的経費については、その水準や市債残高との関係、物価上昇下での在り方など、市議会においても繰り返し議論してきましたが、今予算では、投資的経費の新たな適正水準の考え方が示され、令和6年度2月補正予算と合わせて642億円と、これまでの水準である620億円を上回るものになっています。この投資的経費に関連しては、今回新たに200億円規模の北九州市ポートレースによる未来のまちづくり投資基金を創設し、財源として活用していくことも示されています。

そこで、2点質問をします。

まず、この予算を成長への反転攻勢予算と位置づけた市長の思い、また、その予算の中でなぜ女性、観光大都市、サステナブルシティを重点テーマとしたのか、考え方を聞かせてください。

次に、市債残高の抑制や財政健全化が求められている中、投資的経費の調整方針がこれまでの620億円より大きくなった要因は何か、また、この水準で財政健全化を維持できるのか、見

解をお聞きします。

次に、市政変革について。

市長は、公約に、北九州市の課題として財政危機を挙げ、その対応として、聖域なき行財政改革を断行するため民間目線で財政運営を見直すとし、当選直後から市政変革に取り組んでいます。

御存じのとおり、北九州市ではこれまでも行財政改革を断行してきました。平成26年度からの行財政改革大綱では、外郭団体の在り方の見直しや、公共施設の保有量を今後40年間で約20%削減するといった具体的な削減目標の提示などを行った上で、結果的に1,192項目、約500億円もの行財政改革を行ってきました。

これに対して、武内市長は、さらなる動きとして聖域なき行財政改革を進め、昨年度は、新たな行財政改革の計画として北九州市政変革推進プランが策定されるとともに、約3,000事業にわたる予算事務事業の棚卸しが実施され、議会においても様々な議論が行われました。推進プランでは、変革は専ら削る改革ではなく、未来を創る改革であるとした上で、1、市政変革で生み出した財源等を用いて、若者や子供等への投資、産業基盤の強化・創出への投資、公共施設等の老朽化対策への持続可能なまちづくり投資等の次世代投資枠を確保すること、2、市債発行を抑制するため、投資的経費の水準を見直すこと、3、挑戦を続ける機能的、機動的な市役所組織を構築することを目標に掲げています。本年度は、3年間の集中変革期間の初年度に当たり、市民生活に深く関わる取組が次々と実行されるのではないかと、議会としても非常に関心を持っています。

そうした中、民間人材を市の顧問や参与に登用したり、X会議という会議を新たに設け、議論を行うなどの動きは見受けられますが、具体的な改革の実行はまだ途上にあるという印象です。令和7年度予算案では、市民サービスの縮小や施設の廃止など、昨年度の予算事務事業の棚卸しのような目立った動きはないように見受けられます。しかしながら、持続可能な行財政状況を確保するためには、推進プランにあるように、市民のニーズや社会経済情勢の変化への対応あるいは公民連携などの視点を切り口に施策や事業を見直していくことは避けて通れない課題であると考えます。

そこで、市長就任から2年が経過した中、市政変革について2点質問をします。

まず、市長就任以来、創る改革に向け、この2年間でどのように取り組み、具体的にどのような成果があったのか、今後どのように市政変革を進めていくのか、市長の見解をお聞きします。

次に、今年度から開催されているX会議は何を目的として設置され、どのような議論が行われたのか、また、その成果についてお聞きします。

次に、人口対策について。

近年、国全体で少子・高齢化が進行し、人口減少が深刻な課題となっています。特に地方都

市においては、若年層の都市部への流出や出生数の減少が顕著であり、地域の活力維持が難しくなっています。

政府は、これに対処するため、10年前より地方創生の取組を開始し、これまで全国各地で様々な取組が進められてきました。しかしながら、人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至っていません。

本市においても、長年にわたり社会動態は転出超過が続いていましたが、直近の状況を見ると、令和4年にはマイナス48人、令和5年にはマイナス206人となり、地方創生の取組を始めた平成27年のマイナス2,463人と比較すると改善してきました。そして昨年、ついにプラス492人となり、60年ぶりに転入超過を達成しました。

市では、この社会動態の改善の背景として、IT企業を中心とした積極的な企業誘致や雇用創出、子育て施策などが考えられると分析しています。さらに、令和7年度予算では、重点テーマとして、女性が自分らしく輝ける町、観光大都市への進化、世界をリードするサステナブルシティへのキックオフを掲げ、国内外から人や企業を呼び込み、人口の転入超過へのトレンド転換を確かなものにしていくとしています。

とはいえ、本市の社会動態を見ると、依然として日本人の転出超過は続いており、東京圏への一極集中は継続し、人手不足が深刻化する中で、特に若者や女性の定着は非常に難しい問題です。このような厳しい環境の中で、本市が持続可能な都市として発展していくためには、単なる人口増加だけでなく、地域の活力を向上させるための総合的な施策が必要と考えます。

そこで、2点お聞きします。

まず、さらなる社会動態の改善や地域の活力向上に向け、今後どのように取組を進めていくのか、その具体策についてお聞きします。

次に、社会動態は改善を見せる一方で、本市の昨年の自然動態は過去最大のマイナスとなっており、政令市の中で最も高齢化の進む本市においてはその傾向はしばらく続くものと考えられます。市長の掲げる100万都市の復活へはまだまだ厳しい道のりが続くと思われますが、自然動態の改善も含めた人口増に向けた施策について、現在の取組状況と今後の計画を聞かせてください。

次に、本市の安全・安心対策について。

昨年12月14日に、小倉南区のファストフード店で、中学3年生2人が刃物で殺傷されるという大変痛ましい事件が起きました。お亡くなりになった生徒の御冥福をお祈りするとともに、けがを負われた生徒の一日も早い回復を願っております。

2人は、学習塾などの帰りに立ち寄った店舗でレジに並んでいたところ、後から入ってきた容疑者にいきなり襲われました。どこにでもある日常の風景で起きた凶悪なこの事件は、全国のニュースでも連日取り上げられ、大きな関心を集めました。

とりわけ市民の中には、自分たちの町の未来ある若者の命が突然このような形で奪われたこ

とに対する悲しみと、卑劣極まりない犯行への憤り、そして、逃走した犯人がいつまた突然現れ、第二の凶行に及ぶのではないかという不安が広がりました。事件後は、市内の学校では多くの児童生徒が欠席したり保護者の車で登校したりしました。また、事件現場の周辺地域では、戸締まりを強化したり夜間の外出を控えたり、皆が不安で眠れぬ日々を過ごしました。

そして、事件発生から5日後に容疑者は逮捕されました。文字どおりの不眠不休で捜査に当たってくださった福岡県の警察の皆様には深く感謝を申し上げます。また、登下校の子供の見守り活動に御協力いただいた保護者や地域の方々、また市職員の方々にも重ねてお礼を申し上げます。

報道では、被害者と容疑者とは面識がなかったと伝えられており、動機はいまだはっきりと分かっていません。一刻も早い真相解明を望むとともに、二度とこのような事件が起きないように願ってやみません。たとえ微力であったとしても、私たち一人一人が自分のできることを考え、このような事件が起きることがない社会の実現に向けて取り組んでいかなければならないと考えています。

そこで、2点質問いたします。

まず、今回の事件の発生後、市が行った安全対策を聞かせてください。

次に、事件を受けて、今後の市の安全対策を聞かせてください。

次に、教育行政について。

まず、学校給食の無償化について質問をいたします。

現在の社会経済状況を見ますと、物価の高騰が長引き、賃金の上昇が追いついていかない状況が続いており、雇用者の実質賃金は令和4年からの低下傾向に歯止めがかかっていない状況です。特に、小・中学生を抱える子育て世帯にとっては、食料品の値上げの影響が大きく、光熱水費などを含む生活費の上昇に加え、習い事や塾代等の教育費負担も重くのしかかっています。そうした子育て世帯への支援は、北九州市の喫緊の課題でもあります。

県内の自治体では、既に子育て世帯への支援として学校給食費の無償化にいち早く取り組んでいます。先日のニュースでは、福岡市も来年度の2学期から実施すると表明しています。また、熊本市も無償化を検討していくとのこと。九州の他の政令市に後れることなく、北九州市も好調な税収等を活用して子育て世帯への経済的支援に取り組むべきです。

こうした地域間格差を放置すれば、子育て世代や若者世代からは、北九州市は教育にお金のかかる町、子育てに優しくない町と見放され、北九州市の魅力低下につながるのではないかと危惧をしています。そうした懸念を払拭するためにも、北九州市も学校給食費の無償化に取り組むべきだと考えています。我が会派からの令和7年度予算・政策要望で、特別支援学校、中学校、小学校の給食費無償化を要望しています。

教育委員会は、学校給食費の無償化には毎年約32億円が必要としています。実現するかどうかは市長の英断次第であると考えていますが、市長の見解をお聞きます。

次に、子供たちの体験活動について質問をいたします。

令和6年度予算では、美術館のミュージアム・ツアーをはじめとした体験活動など、子供に係る予算が廃止あるいは令和5年度から大きく削減されました。子供たちが様々な体験をする機会が失われていることを、市議会としても大変残念に思っています。

子供たちの健やかな成長のためには、体験することが不可欠であり、家庭環境等にかかわらず子供たちにひとしくその機会を確保していくことは我々大人の責任です。そのため、市議会では、令和6年2月議会で、子供に係る予算の意義と必要性について慎重に検討するよう、令和6年度一般会計予算のうち子どもに係る予算に対する付帯決議を行い、また、我が会派からの令和7年度予算・政策要望でも、削減した議員報酬を次世代投資枠に充当し、美術館のミュージアム・ツアー及び平和のまちスタディツアーを再開するように要望しています。

本物に触れること、現地で学ぶことの重要性は多くの議員が認識しており、できるだけ子供たちの体験活動の機会を増やしたい、支援したいという気持ちは皆同じだと思います。子供たちの学び、育ちを支えるための予算は削減すべきではないと考えます。

令和7年度予算編成に当たって、子供たちの体験活動の機会をどのように確保しているのか、見解をお聞きます。

次に、私学助成金の復活について質問します。

北九州市では、私立学校に対して昭和55年度から助成を継続してきましたが、令和5年度に北九州市が行った市政変革において予算事務事業の棚卸しがなされた結果、令和6年度予算で4割もの削減が行われ、私立学校への補助金は3,992万円となりました。

私立学校では、市の補助金を活用して様々な学校の設備を整備したり特色ある教育を行ったりすることで、子供たちの教育環境の向上を図っています。北九州市立の学校だけでなく私立学校に通う子供も、ひとしく北九州市の将来を担う大切な未来人材です。

少子化が進む一方で、社会経済情勢が多様化、複雑化し、不透明さを増す時代の中で、教育環境をよりよいものにする取組は今後さらに重要性を増していくものと考えます。このため、我が会派からの令和7年度予算・政策要望でも、私学助成金の従来額の確保を市長に要望しました。

こどもまんなかを掲げる北九州市として、私立学校への補助金を削減前の額に戻すべきだと考えますが、見解をお聞きます。

次に、企業誘致について。

北九州市にとって、企業誘致は、未来への礎を築く重要な一歩であると考えます。新たな投資が呼び込まれ、そこから生まれる雇用が人々の暮らしを支え、町には活気と希望が満ちあふれる、この好循環こそが本市のさらなる発展の原動力であると確信をしています。

若者や女性をはじめとする市民の皆様が誇りと希望を胸に働くことのできる企業が数多く集うことこそ、北九州市が輝きを増し、新たな時代へと羽ばたくための鍵であるとの信念の下、

これまで我が会派は、企業誘致に積極的に取り組むべきことを提言してきたところであります。

そのような中、今年1月22日、日産自動車株式会社が北九州市にバッテリー工場を建設するというビッグニュースが飛び込んできました。テレビや新聞などのメディアでも大きく取り上げられ、北九州市の産業都市としての力が改めて示されたものであり、大変喜ばしい出来事があります。

また、昨年7月31日、半導体後工程製造の受託企業であるＡＳＥジャパンと、学研都市の分譲用地約16ヘクタールについて市有財産売買仮契約を締結しており、こちらの進捗も注目されているところです。

市長は、稼げる町の実現を目指し、これまで企業誘致に力を入れてこられ、成果を上げてきたと思います。

そこで、3点質問します。

まず、市長就任以来の企業誘致の成果と今後の企業誘致戦略についてお聞きします。

次に、日産自動車の誘致は北九州市の今後の発展に大きく寄与するはずですが、今回の誘致に当たっては、市長も先頭に立ち尽力されたと新聞報道などで拝見していますが、誘致が実現したポイントと、日産自動車進出により期待される効果についてお聞きします。

次に、私は令和3年12月議会において、積極的な半導体工場の誘致を提案しました。現在誘致中の半導体後工程世界最大手のＡＳＥは、まさに私の提言にも合致するすばらしい企業であり、是が非でも誘致を実現してもらいたいと考えています。

仮契約を締結して既に半年以上が経過していますが、現在の誘致状況と今後の見込みについてお聞きします。

最後に、洋上風力発電について。

本市では、2011年からグリーンエネルギーポートひびき事業を推進しており、この中で、他の地域に先んじて風力発電関連産業の総合拠点形成に取り組んできました。この一環として、若松区響灘地区において建設が進む響灘洋上ウインドファームについては、いよいよ来年度に運転開始が迫ってきました。

一般家庭17万世帯分に相当する年間約5億キロワットアワーの発電量が見込まれるこのファームは、25基の風車により構成され、国内最大の洋上風力発電所となります。重厚長大な風車部材の搬出入や事前組立て、積出し等を行うことができる響灘の基地港湾には、現在、風車のタワーやナセル、ブレードなど大型部材が次々と搬入されており、今年に入り風車の事前組立でも始まった港は活況を呈しています。

また、風車が設置される海域には、ジャケットと呼ばれる風車基礎が25基全て設置を終えています。このジャケット式基礎は、日鉄エンジニアリング若松工場において製造されたものであり、遠く北海道へも出荷されていると聞いています。

また、昨年5月には、風力発電のO&Mサービスを提供する国内最大手の事業者である北拓と、日本を代表する海運会社商船三井により、洋上風力発電のO&Mに特化したトレーニング設備が響灘地区に開設されました。これは実機の風車基礎を用いた日本初の設備であり、今後、北九州市を拠点にO&Mの高度な人材育成が進んでいくことが期待されます。

再生可能エネルギーの中においても、洋上風力発電は大量導入やコスト低減が可能であるとともに、関連産業への波及効果が期待されることから、主力電源化に向けた切り札とされています。国内全体としては、政府が2030年までに10ギガワット、2040年までに30から45ギガワットを目指しており、再エネ海域利用法に基づき、これまで10海域でプロジェクトが進行しています。

また、世界第6位の面積を誇る我が国の排他的経済水域まで発電設備の設置を可能とする再エネ海域利用法の改正案について、今後、国会で審議される見込みであり、洋上ウインドファームのエリアは現在の領海内からさらに沖合へと拡大していくことが期待されています。本市においても、風力発電関連産業の総合拠点形成については、今後のさらなる取組が期待されるところです。

そこで、質問いたします。

風力発電関連産業の総合拠点形成に向けた現在の進捗状況と今後の方向性についてお聞きします。

以上で私の第1質疑を終わります。

○議長（中村義雄君） 市長。

○市長（武内和久君） 皆さんおはようございます。

まず、令和7年度予算について、この予算を成長への反転攻勢予算と位置づけた思い、女性、観光大都市、サステナブルを重点テーマとした理由のお尋ねがございました。

北九州市の持つポテンシャルを生かしたまちづくりの出発点となるのは稼げるまちづくりであり、私が市長に就任させていただいて以来編成をしました過去2回の予算では、経済の活性化を最優先の課題とし、成長への再起動を重要なテーマに位置づけ、そこに資源と努力を集中させてまいりました。

その結果、令和5年度は、企業誘致における投資金額・件数や市税収入など5つの過去最高額を記録し、今年度に入り、パルクール世界選手権など大規模スポーツ大会や、リバーフロントの可能性を引き出したコクラBEATの盛り上がりなど町のにぎわいづくり、さらに、未来を担う重要産業での大手企業の進出決定の動きなど、稼げる町の実現に向けた経済の再起動と、町全体に明るさが増してきたことを実感しております。その象徴が、令和6年の北九州市の人口の社会動態が60年ぶりにプラスに転換、プラス492人となったことであります。

このような明るい兆しが見えてきたことは、北九州市政を担ってこられた先人の皆さん、そして全ての市民、企業の皆様の御尽力のたまものと感謝をしております。

このように、人口の社会増や経済の着実な成長というトレンドの転換点に立ったことを踏まえ、新ビジョンに掲げた稼げる町をさらに推し進めつつ、彩りある町や安らぐまちづくりにも力強く歩みを進めていきたいと考えております。そこで、令和7年度予算は、成長への反転攻勢予算、もっと人を引きつける町へと銘打ち、その鍵となる3つの重点テーマを設定いたしました。

1つ目は、女性が自分らしく輝ける町でございます。

北九州市は、市民活動等で女性の力が発揮されてきたすばらしい歴史がある一方、共働き世帯の増加など社会情勢の変化の中で、女性が就職、結婚、出産など様々な人生の選択の場面での壁、現代的な課題に直面しているとの市民の皆様の声も多く伺ってきました。今後、北九州市があらゆる人にとって住みやすく、その意欲や能力が発揮されていく町になっていくためには、女性の幸福度を高めていく努力を積み重ねることが都市としての総合力を高める鍵だと認識しています。女性という観点からの取組を通じて、どのような境遇や性別の違いがあっても誰もがリスペクトし合い、多様な価値観や選択が受け入れられ、応援してくれていると実感できる町をつくっていききたいと考えています。

2つ目は、観光大都市への進化です。

北九州市には、門司港レトロ、若松北海岸、皿倉山夜景などに加え、すしなどの食文化、スポーツ・文化イベントなど、人を引きつけるという意味での地域資源が豊富にございます。これらの豊かな地域資源を磨き上げ、伝えていくことが、次の時代の北九州市にとって重要なことと考えます。このため、単に従来の施設や単体のイベントへの来場者を増やすだけでなく、ナイトタイムエコノミーなど、訪れる方の期待感や楽しさ、エンターテインメント性などをつなげ、訪れるエリアの拡大や滞在時間の延長を図り、泊まれる観光都市となるなどの取組を進めてまいります。

3つ目は、世界をリードするサステナブルシティへのキックオフです。

今、日本のみならず世界の人類にとって、持続可能な高齢化社会、地域コミュニティの構築など、今や環境問題にとどまらず幅広い分野で社会の持続可能性が課題となっております。こうした中、北九州市には、環境先進都市として課題に対処してきた歴史があり、その基盤となった環境政策のレガシー、産業、経済の力、市民、社会の力を最大限に生かしながら、もう一度世界に貢献していくという志を持って、社会課題の新しい解決モデル都市、いわゆるサステナブルシティとしての地位を確立していく出発点にしていきたいと考えており、北九州市にはその資格と底力が十分にあると確信をしております。

このように、北九州市という都市を次のステージへさらに進め、市内外からリスペクトされ、人や企業が集まる元気な町にしていくためには、今回掲げたテーマは大きなブレークスルーになると考えており、北九州市の、同時に日本各都市の宿年の課題であるこれらのテーマを乗り越え、北九州市の都市の格、これもさらに引き上げてまいりたいと考えております。

次に、教育行政につきまして、学校給食の無償化についてお尋ねがございました。

無償化に取り組む、この英断をとというお尋ねがございました。

市長就任以来、新たに策定した新ビジョンにおいて、3つの重点目標に、稼げる町、彩りある町、安らぐ町を掲げ、目指す都市像の実現に向けて全力で取り組んでまいりました。この2年は一貫して、町の経済力を高める稼げる町の実現を起点に、成長と幸福の好循環を目指して全力を尽くしてまいりました。

その成果として、企業誘致の投資額2,581億円や市税収入1,811億円などが過去最高の数字となったことをはじめ、令和6年は60年ぶりに人口転入超過を達成したところでございます。これからは、こうした果実をさらに増やし、また、それを用いながら、彩りある町、安らぐ町の実現に向けて重点もシフトしていきたいと考えております。

議員お尋ねの学校給食につきましても、彩りある町を実現するための重要な要素の一つであると考えております。このため、令和6年度は、おいしい給食大作戦と銘打ち、地元シェフや大学監修献立等の新メニューの提供、多彩な献立を提供できるスチームコンベクションオーブンの整備などに取り組んできたところでございます。

議員お尋ねの学校給食費の無償化につきましては、国において令和7年6月に閣議決定される骨太の方針において制度の大枠が示されると承知しております。北九州市においても、未来への投資として、子供たちが安心して温かい給食を食べられる町となるよう、国の動向を慎重に見極めつつ、持続的かつ安定的な制度設計となるよう丁寧に検討した上で、学校給食の無償化について令和8年度中の実現を目指して取り組んでまいります。

その際、具体的な検討を進めるに当たりましては、国の制度設計を注視しつつ、1つは、財源等負担の在り方、2つ目に、既存の給付制度との整合性、3つ目に、対象範囲や実施時期などの論点について、総合的かつ詳細に検討を深めてまいります。このため、こうした論点について、教育委員会をはじめとした全庁横断的なプロジェクトチームを設置して検討してまいります。

次に、子供たちの体験活動について、令和7年度予算編成において子供たちの体験の機会をどのように確保していくのかという見解のお尋ねがございました。

私が令和6年4月に策定した教育大綱におきましては、柱の一つに、志と人間力を高められる環境づくりを掲げ、様々な経験や挑戦をできる場を整えることで子供の成長を後押ししていくということにしております。その具現化に向け、教育委員会では、今回改めて、体験と子供の学びを鳥かんし、体験活動の在り方について総合的な観点から整理検討を行ってまいりました。その結果、1つに、いわゆる体験の種類や形が多様化しているという時代の変化に対応すること、2つに、地域の特性や子供の多様なニーズに応じること、3つ目に、子供が主体性を持って学べる必要があるという考えに至りました。

そこで、これまで施設側が主導して企画されてきた全校一律のプログラムを提供するという

発想から、地域ごとの実情に応じ、学校が主体的に子供の意見を聞きながら、多くの選択肢の中から柔軟に選べるような仕組み、いわゆるアラカルト方式に再構築するという発想への転換が図られました。これにより、今後は、子供の声を聞きながら学校自身が体験活動を自由にデザインすることが可能となります。多様な体験活動を新たな観点から再構築したこの事業を広く活用いただくため、令和7年度予算も従来に比べ拡充することとしております。

また、美術館では、VRでの館内探検や収蔵品を使った対話型鑑賞など、デジタル技術を活用して新たな美術体験を行うオンライン・ミュージアム・ツアーを実施することとしております。今年度、試行実施に参加した児童からは、一つの絵でもいろいろな見方があると思った、作品の細かいところまで見ることができたといった声が聞かれるなど、好評でありました。

さらに、こども文化パスポートをはじめ、夏休みなどの体験型プログラムを含めて総合的に捉え、たいけん・まなび充実大作戦として展開することで、機会の拡大を図ってまいります。

子供にとって体験とは、これからの不透明な時代を生きていく力を身につけるために非常に重要なものと認識をしております。北九州市としては、体験活動を通じて子供たちの生きる力を育んでいけるよう支援してまいります。

さらに、企業誘致について、市長就任以降の企業誘致の成果と今後の企業誘致戦略についてお尋ねがありました。

北九州市の経済を再起動し、稼げる町を実現するためには、北九州市新ビジョンや北九州市産業振興未来戦略に示しているとおり、企業誘致は、市内にこれからの時代を担う成長企業を呼び込むとともに、地域企業の投資を促し、市民の働く場所を創出するなどの観点から、大変重要な柱と位置づけております。

議員御質問の企業誘致の戦略についてであります。北九州市には、自然災害リスクの低さ、充実した陸海空の交通・物流インフラ、ものづくり企業や環境産業などの集積、豊富な理工系の人材、企業活動がしやすい安価な進出コストなど、企業にとって魅力的な多くのポテンシャルがございます。そこで、これらの強みを生かし、バックアップ首都構想の下、本社機能やIT開発拠点、データセンターなどの誘致に力を入れるとともに、半導体、次世代自動車、蓄電池などの未来型成長産業についても重点的に誘致を進めております。

こうした中、企業誘致を推進するに当たりましては、投資の決定権を持つ経営層に直接訴えかけることが重要であります。そこで、市長就任からこれまで、私が培ってきた人脈も活用しながら、190社を超える企業に対してトップセールスを行ったところであります。また、去る2月3日に東京で開催した企業誘致フォーラムで私自らプレゼンさせていただくなど、これまで約1,100社の企業に北九州市のポテンシャルや投資環境についてプロモーションを行ってまいりました。

このような積極的な企業誘致の取組の結果、昨年度は91件の誘致、1,260人の新規雇用の創出、2,581億円の投資の呼び込みにつながり、誘致件数と投資額は過去最高の記録となりました。

た。さらに、今年度は現時点で84件の誘致、1,567人の新規雇用の創出、約3,717億円の設備投資額となり、新規雇用数、投資額ともに昨年度を大きく上回るペースで推移しております。

今年度の誘致企業の主なものとして、IT企業については、600人規模へ拡大していただいた日本IBM様、地域課題解決の活動拠点として全国初となる地域創生ラボを開設したウイングアーク1st様など、新たに建設されたインテリジェントビルBIZIA小倉を中心に、若者にとって魅力のある企業の誘致拡大を実現してきているところでもあります。これまで過去10年間で188社のIT企業が進出をしておりますが、今年度は過去最高の48社の誘致に成功しており、集積はさらに加速をしているものと認識をしております。

また、製造業につきましては、次世代自動車EVの心臓部とも言える車載用蓄電池の生産工場を新設する日産自動車様、過去最大の投資額1,533億円、充実した物流インフラに着目し、電設資材の製造・物流拠点の新設を決定したネグロス電工様などの進出決定に加えまして、地元企業では、半導体素材生産の一大基地として生産設備の新設や増強が続く三菱ケミカル様、働きやすさや自然環境に配慮した新本社工場を建設したタカギ様など、将来の地域経済をけん引する企業の新たな投資の呼び込みに成功したところでもあります。

日産自動車に加えトヨタ自動車も、近郊苅田町にバッテリー工場の建設を発表したほか、昨年12月のJASM第1工場の本格稼働など、九州では今後、未来型成長産業の投資がさらに拡大していくことが見込まれることから、関連サプライヤーの誘致に一層力を入れてまいります。また、自動車や半導体の設計やサポートセンターなどのオフィス需要も伸びていくことが想定されることから、小倉、黒崎を中心にオフィス部門の誘致にも力を入れていきたいと考えております。

社会動態が60年ぶりにプラスに転じ、反転攻勢の機を得た今、北九州市の勢いをさらに加速させるよう、さらなる企業の誘致に向けて全力で取り組んでまいります。以上となります。残りは担当局長等からお答えします。

○議長（中村義雄君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）令和7年度予算のうち、投資的経費について及び市政変革について順次答弁申し上げます。

まず、投資的経費の調整方針がこれまでの620億円より大きくなった要因は何か、この水準で財政健全化を維持できるのかとの質問にお答えいたします。

近年の急激な資材・労務単価の上昇など、激しい経済社会環境の変化の中で、必要な公共事業を着実に推進しつつ財政健全化の道筋を維持していくことは重要な課題と考えております。

そこで、令和7年度以降の新たな投資的経費の水準につきましては、財政規律という観点からは、令和4年度時点での政令市平均水準から算定した年560億円を理想的な水準としつつ、今後3年間、これを出発点に、投資的経費を適切に管理していくことが必要と考えました。その際、投資的経費の在り方につきましては、1つは、公共施設やインフラの老朽化対策への緊

急度、必要度が一層高まっていること、また、資材・労務単価などコストが急激に増加していることなどから、入札不調を回避し、計画した事業を適切に実行できる予算確保について現実的な対応を迫られている状況にあることに十分配慮する必要があるとございます。

こうした検討を経まして、令和7年度の投資的経費は、令和6年度2月補正への前倒し分を含めまして642億円を確保することとし、物価高や資材高の中でも未来につながる投資や市民の安全・安心を守る公共施設の老朽化対策などを着実に推進していくことといたしました。

なお、この水準は、過去3年間、適正水準としてきました620億円を上回りますが、中期的に見ますと、資材・労務単価の上昇などを踏まえた現実的な水準、年平均650億円程度に留意することによりまして、市債残高の減少トレンドを維持でき、財政健全化に関する指標も改善していくものと見込んでおります。

今後も引き続き、国等の補助や有利な起債制度を有効活用しつつ、新ビジョンに基づくまちづくりに必要な投資と財政の健全性維持を両立してまいります。

続きまして、市政変革につきまして、この2年間の市政変革の取組の成果、また、X会議の設置目的、議論の内容、成果について、併せてお答えいたします。

北九州市が進めます市政変革は、サービスの受け手である市民の皆様の目線に照らして行財政運営の形を変え、将来に向けての都市の総合力を高める、創る改革を実現するものでございます。このため、まず令和5年度は、全ての予算事務事業約3,000事業の棚卸しを行い、令和6年度予算で111億円の次世代投資枠を確保するなど、財政の模様替えをいたしました。この財源を活用し、例えば、市内小学校へスチームコンベクションオープンの導入、有名シェフや大学監修による給食メニューの提供、また、待ち時間なく手続が行える区役所窓口予約の導入など、市民の皆様に、サービスがよくなった、市役所が変わったと実感いただける取組を増やすことができました。

こうした取組を継続していくには、市役所職員全体の意識、マインドを変え、成功体験を増やしていく必要があるとございます。このため、令和6年度から、1つは、幹部職員である各局長、区長が自らの変革目標を局区X方針として設定する、2つには、働きがいのあるプラチナ市役所を目指して、若手主体の職員チームが生産性向上のアイデアを提案するなどの取組を導入し、その結果、職員一人一人が変革の主役であるという意識を持ち、現場改善、市民へのヒアリング、政策の立案、実施などに取り組むようになったと実感しております。

次に、市政のあらゆる場面で民間の力を生かす可能性を追求する、これが成長、変革の鍵であると考えております。このため、例えば、市の公共施設254施設に導入しております指定管理者制度につきまして、より一層民間の挑戦意欲を引き出すべく、選定手続を1年延期いたしまして、指定期間の長期化やトライアル事業制度の導入など、制度改正を行いました。この結果、自主事業の提案の増加や、公園とスポーツ施設の一体的な指定管理などが実現をしたところでございます。

さらに、市政変革の重要なテーマを討議する市政変革会議、これを通称X会議と申しますが、これを設置いたしまして、資料の公開に加え、会議の様様をユーチューブでライブ配信し、これにつきましては各回平均で1,400回程度の視聴がございます。こういうことなど、市民に開かれた議論が行われております。

このX会議は、これまで計6回開催いたしまして、民間人材の参画を得ながら、市役所が行う様々な政策について議論を行いました。具体的には、市役所全体に共通する課題といたしましては、1つに、公共施設マネジメントについて、総量抑制という従来の方針を改め、利用者目線で各施設の在り方を見直すこととしたほか、外郭団体につきまして、市民に質の高いサービスを提供するためのパートナーとして、その位置づけを政策連携団体に改めるなど、従来の発想や方針を転換する新たな方向性が提示をされております。

また、各局が行う政策では、例えばスポーツ振興につきましては、町のにぎわい創出に重点を置いた取組として、北九州市をアーバンスポーツの聖地にすること、また、環境学習施設につきましては、公害克服などのレガシーだけではなく、今後市が目指すサステナブルシティの発信拠点としてアップデートすることなどが議論されまして、今後の方向性を打ち出すことができました。

なお、これらにつきましては、令和7年度予算において関連の予算を計上し、具体的な取組に着手することとしております。

これまで議論したテーマにとどまらず、市政変革の取組は広範かつ中長期的に取り組むべき課題も多く、今後とも様々な政策テーマについての検討を深めることとしており、具体的な市政変革の取組を市民の皆様に分かりやすくお示ししながら、町の変化を実感してもらえよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（中村義雄君）政策局長。

○政策局長（小林亮介君）人口対策につきまして、さらなる社会動態の改善や地域の活力の向上に向けた今後の取組と、自然動態の改善も含めた人口増に向けた施策につきまして取組状況と今後の計画につきまして、併せて御答弁させていただきます。

北九州市新ビジョンでは、3つの重点戦略に総合的に取り組み、都市の総合力を向上させることで社会動態のプラス幅の拡大を図るとともに、中長期的な視点で自然動態の改善に取り組むこととしております。

北九州市の2024年の社会動態は、日本人の若者や子育て世帯の改善が見られまして、60年ぶりに転入超過を達成いたしました。これは、北九州市政を担っていただいた先人の皆様、そして全ての市民や企業の皆様の御尽力のたまものであると考えております。

今回の転入超過を反転攻勢のきっかけとしまして、若者や女性の定着を図り、さらに社会動態を改善し、地域の活力を向上させていくには、働き手をはじめとした担い手、投資、にぎわいの拡大につなげ、町の勢いを大きく、強くしていくことが不可欠であると考えております。

具体策としましては、担い手の拡大に向けて、1つ目に、半導体、次世代自動車、宇宙産業などの未来産業の振興、2つ目に、スタートアップ成長支援、市内企業の生産性向上やDX推進等、企業のビジネス拡大や競争力強化を推進し、働く場の創出につなげるとともに、3つ目に、日本一若者を応援する町の実現に向けた若者応援施策の推進、4つ目に、女性の視点に基づくまちづくりの推進や、女性にとって快適な環境の整備など、若者や女性のさらなる呼び込み、定着を図ってまいります。

また、投資の拡大に向けては、1点目に、風力発電関連産業の総合拠点化、水素拠点化の推進、2つ目に、国内外の半導体関連企業、研究開発拠点の誘致活動の強化、3つ目に、産業基盤整備による民間投資の促進等に取り組んでまいります。

さらに、にぎわいの拡大に向けまして、1点目に、大規模国際スポーツ大会の開催やアーバンスポーツ聖地化の取組による都市ブランドの向上、2点目に、黒崎地区の魅力向上戦略の推進、3点目に、ナイトタイムエコノミーの推進、4点目に、地域資源を磨き上げ、国内外に発信し、観光大都市化への進化を目指してまいります。

一方、北九州市の自然動態の改善につきましても挑戦を積み重ねていきたいと考えております。特に、結婚、出産、子育て等について希望をかなえられる環境を整えていくことが重要であるとの認識の下、関係分野における総合的な政策展開を図っているところでありまして、今後、これらの取組を加速させてまいります。

具体的には、令和7年度当初予算案において、1点目に、シン・子育てファミリー・サポート事業や送迎保育ステーション試行事業等の実施による子供の送迎や預かり等の場面における保護者の負担軽減、2点目に、第2子以降の保育料無償化の拡充による多子世帯への子育て支援、3点目に、女性が子育てをしながらでも働きやすい職場環境づくりを推進するモデル企業の創出などを進めていくこととしております。

今後も、新ビジョンに基づく施策を総合的に推進し、社会動態プラスの拡大、また中長期的な自然動態の改善につなげていくとともに、地域の活力のさらなる向上を目指してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君） 総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君） 本市の安全・安心対策について、事件の発生後、北九州市が行った安全対策と、本事件を受けて、今後、市の安全対策についての2つの質問にまとめてお答えいたします。

昨年12月14日に発生した痛ましい事件につきましては、子供の見守り活動などに率先して取り組んでいただきました地域の方々や保護者の皆様に改めて感謝を申し上げます。

今回、事件の発生直後、多くの子供たちが登校を控えるなど、市民の間に強い不安が広がったことから、市長、副市長を含め教育委員会や関係部局と協議を行いまして、緊急対策を行うことといたしました。具体的には、県警察への警戒強化の要請、メールやチャットでも専門家

に相談できる児童生徒の心のケア、SNS等を活用した市民への注意喚起、小学校を対象とした子ども防犯セミナーの追加募集、110番通報、防犯ブザー機能を持った県警察の防犯アプリみまもっちの周知などを行いますとともに、市職員延べ約2,600名によります登下校時の見守りを実施したところでございます。

今回の事件では、複数の防犯カメラ映像を追跡するリレー捜査が容疑者の早期検挙に有効であったこと、現場周辺が暗いという市民からの声が寄せられたことなどから、今後、ハード、ソフト両面の対策を講じることといたしました。

ハード面の対策といたしましては、1つは、主要駅周辺や北九州市立学校への防犯カメラの設置、2つ目に、地域団体や事業者への防犯カメラ設置補助の拡大、3つ目に、通学路防犯灯の拡充などを予定してございます。

さらに、ソフト面の対策といたしましては、日常生活の中で防犯活動に取り組んでいただく人を増やすため、1つは、ペットの散歩を兼ねて地域のパトロールを行っていただく仮称わんにゃんパトロールの導入、2つ目に、事業活動の中で地域を見守っていただく、ながら見守り宣言企業への参加の呼びかけの強化など、市民の安全感、安心感を高める取組を進める補正予算案を今議会に提出しておるところでございます。

今後とも、県警察など関係機関との連携強化をするとともに、市民、企業、議会、行政が丸となりまして、全ての人が安全・安心に暮らせる犯罪のないまちづくりを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（田島裕美君）教育行政についての残りの御質問でございます私立学校への補助金を削減前の額に戻すべきであるとお尋ねにお答えいたします。

私立学校の助成につきましては、基本的には、私立学校法に基づいて、所轄庁であります福岡県において措置されるべきものと考えておりまして、北九州市の補助は県の補完措置として行ってきたものでございます。そうした中で、北九州市政変革の基本方針に基づいて見直しを行って、令和6年度から補助額を政令市平均レベルに合わせることとなりました。

その後も、政令市の状況でございますが、特に変わっていない中で、令和7年度の具体的な補助額の在り方につきましては、教育委員会が本来負っています北九州市立の学校の教育環境を整えるという責務も踏まえまして、教育関係予算全体の中で考える必要がございます。

令和7年度の予算でございますが、特にニーズが強く必要性が高いエアコンやトイレの整備等に重点的に取り組むことにしておりますが、そのほかにも取り組むべき多くの課題がございます。こうした状況におきまして、限られた財源の中で優先順位をつけながら予算を編成して、私学助成につきましては令和6年度と同額を確保したところでございます。

なお、一方で、助成以外の連携についてでございますが、北九州市の子供たちによりよい教育環境を提供するためには、こういった補助金だけではなくて、市立と私立の学校がお互いに

連携をして切さたく磨していくことが必要であると考えております。

そこで、教育委員会では、夏休みに様々な施設を特典つきで利用できますこども文化パスポートだとか、中学生が数学的な思考力を競い合いますスー1GP、また、今年度開始をいたしました親子参加型の体力向上イベント親子外あそびフェスタなどへの参加を私立の学校にも呼びかけまして、子供たちが学び体験する機会を幅広く提供しているところでございます。さらに、台風や大雪などの休校の対応だとか、不審者が発生した場合などの緊急情報を速やかに提供して、私立学校と一緒に北九州市の子供の安全確保にも努めております。

今後も、こどもまんなかの教育を目指します北九州市といたしまして、未来志向で私立学校との連携を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）企業誘致についての残りの御質問のうち、日産自動車の誘致の実現したポイントと効果、ASEの現在の誘致状況について順次お答えいたします。

まず、日産自動車についてでございます。

今回の日産自動車の計画は、北九州市が重点的に誘致を進める次世代自動車産業の基幹部品となる蓄電池の生産工場建設であり、稼げる町の実現に向けて重要なピースが1つそろったと考えてございます。さらに、投資額は北九州市史上最高の約1,533億円、新規雇用数も過去10年で最多の約500人でございます。

このような大きな計画であったことから、本計画の情報を入手して3週間後には、横浜本社におきまして市長によるトップセールスを行うなど、進出決定までの1年3か月、チーム一丸となって全力で誘致を進めてまいりました。

今回誘致が実現したポイントといたしましては、日産自動車九州の組立工場に近接しているほかにも、豊富な理工系人材を供給できること、膨大な量の電気、水道といったニーズに対応できることなどの北九州市が持つポテンシャルに加えて、北九州市の企業誘致チームの熱い熱量も大いに評価されたものと聞いてございます。また、インフラ整備など、日産自動車の懸念に対し、北九州市として着実にコミットしてきたことも、進出を後押ししたものと考えております。

今回の工場建設稼働により期待される直接的な効果といたしましては、多くの新規雇用の創出、固定資産税や市民税などの税収増などがあります。また、多額の投資により、地元企業の参入や物流の活性化など、地域経済への大きな波及効果も期待されます。

北九州市としましては、まずは順調な工場の建設、稼働に向けてしっかりと支援させていただきまして、日産自動車進出の効果が最大化できるよう取り組んでまいります。

続きまして、ASEの現在の誘致状況についてでございます。

北九州市では、昨今の日本企業による生産拠点の国内回帰や外国企業による活発な対日投資などの動きをチャンスと捉えまして、将来の経済成長を力強くけん引する未来産業振興の観点

から、半導体、次世代自動車などの誘致を重点的に推進することとさせていただきます。そのような中、半導体後工程の受託製造企業で世界最大手のA S Eグループへアプローチを行ったところ、学研用地に関心を示していただき、昨年7月に市有地売買仮契約を締結したところであります。

A S Eからは、現在、投資計画について、引き続き内部でより詳細な検討を進めていると聞いておりまして、市担当部署とも日常的に情報交換を進めるなど、検討の熟度は高まっているものと感じております。投資判断のタイミングにつきましては、現時点ではっきりと申し上げることはできませんけれど、A S Eとしては、日本におけるビジネスの成立、経済産業省の補助金の獲得を中心に、様々な角度から慎重に事業計画の検討が深められており、これらを総合的に勘案して最終的な意思決定がなされるものと認識しております。

北九州市には半導体関連企業が約100社立地してございまして、A S Eが進出すれば、地元企業との連携はもとより、新たなサプライヤーの集積など、九州の半導体サプライチェーンの強じん化に大きく寄与するだけでなく、企業進出による新たな物流の創出や関連サービス業の拡大などの効果も見込まれ、まさにシリコンアイランド九州の一大拠点となることが期待されるものであります。

北九州市としましては、ものづくり産業の高度化はもとより、北九州学術研究都市の新戦略、G－C I T Y戦略でございしますが、これの実現に向けた動きを飛躍的に加速させることにもつながることから、A S Eにしっかりと寄り添いながら、ニーズに適切に対応し、進出に向けて全力を尽くしてまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（中村義雄君） 港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君） 最後に、洋上風力発電についての御質問、風力発電関連産業の総合拠点形成に向けた進捗状況と今後の方向性についてお答えいたします。

北九州市では、2011年から風力発電関連産業の総合拠点形成のプロジェクトを進めており、この取組を推進することで地域経済の発展にも大きく貢献するものと考えています。この総合拠点は、積出し・建設拠点、物流拠点、O & M拠点、製造産業拠点の4つで構成されています。

これまでの進捗状況として、まず積出し・建設拠点と物流拠点については、風車部材の搬入や風車の事前組立て、搬出に活用される基地港湾が昨年10月に供用を開始しました。また、五洋建設などが基地港湾で事前に組み立てた風車を搬出するためのS E P船2隻の母港として北九州港を指定いたしました。

次に、O & M拠点については、昨年3月に、響灘洋上ウインドファームの保守、メンテナンスに使用する船舶の基地が、また、5月には、実物の風車基礎を用いた国内初のトレーニング設備が稼働したところです。

次に、製造産業拠点については、日鉄エンジニアリングが、若松工場においてジャケット式

基礎の製造に加え、本年１月に、今後主流となる浮体式基礎を製造するための新たな投資計画を発表いたしました。また、北九州市は、風車や設備のメーカーに対し、東アジアにおける製造拠点の響灘地区への設置に向けた協議を継続しているところでございます。

今後の方向性については、現在進めている総合拠点形成に向けた取組をさらに強化するとともに、中でも、近年加速している浮体式洋上風力発電の導入に向けた国内外の動きに先手先手で対応していく考えです。浮体式については、現在、国、関係企業や有識者との協議を行っているところであり、今後さらに検討を深めるため、今議会において関連予算を計上しております。

今後も、総合拠点形成を戦略的に推進することで、裾野が広い産業を市内に定着、発展させ、地域経済の活性化と雇用創出につながるよう取り組んでまいります。答弁は全部で以上でございます。

○議長（中村義雄君） ９番 戸町議員。

○９番（戸町武弘君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、第２質疑をしたいと思います。

令和７年度の予算について第２質疑をしたいと思います。

まず、女性が自分らしく輝ける町、これには本当に賛成するわけですが、男性も一生懸命頑張っております。ぜひ市長に、男性職員に一言エールを送ってもらいたいと思います。

○議長（中村義雄君） 市長。

○市長（武内和久君） ありがとうございます。本当に、男性職員あるいは市内の男性の全ての市民の皆さんには、市政を進めていく、そしてこの町を盛り上げていくために大変大きな力を發揮していただいていること、お貸しいただいていることに御礼を申し上げたいと思います。

私たちは、来年度の予算案の中で女性施策に力を入れていこうということを掲げておりますが、これは言うまでもなく、男性の皆さんの役割を小さくする、それを軽視するということでは全くございません。この施策をつくる中でも、多くの男性の皆さんとも一緒につくってきましたが、やはり多様な視点を大切にする、そういうような町をつくっていくことは、全ての方にとって働きやすく、そして力を發揮しやすい町になっていくと考えております。

戸町議員も職員にとおっしゃっていただいて、本当に私どもの市の職員も、男性職員ももちろん、女性職員ももちろん、みんな力を合わせて頑張ってくれていることに感謝を申し上げます。やはり一人一人の力が性別や境遇にかかわらず發揮できる町をつくっていくこと、これが町の発展につながっていくと思います。

これからも失敗を恐れず、一緒に挑戦をしながら、お互いにリスペクトし合いながら、そして市政を前に進めていく、そのために力を合わせてまいりたいと思いますので、ぜひまた皆様からのお力添えも賜れればと思います。ということで、一緒に頑張っていきたいと思います。とでございます。

○議長（中村義雄君） 9 番 戸町議員。

○9 番（戸町武弘君）ありがとうございました。男性職員もこれからも一層頑張るのではないかなと思います。

そして、学校トイレ洋式化100%大作戦、これは私も選挙中、有権者の方々から何人からも、学校のトイレを洋式化してくれと、早期にやってくれと要望されました。これからどのようなスケジュールになるのか、全校が完了するのはどれぐらいになる見込みなのかというのを聞きたいと思います。

○議長（中村義雄君） 教育長。

○教育長（田島裕美君）学校トイレ洋式化100%を目指すということで、工事ですので一気にというのはなかなかできません。それで、3 か年で平準化して、3 年後には、令和7 年度、令和8 年度、令和9 年度末には100%にしたいと考えております。

特に中学校なんですけれども、工事を加速化させるために、デザインビルド方式という工事の発注方法を取り入れまして、加速をさらに進めたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君） 9 番 戸町議員。

○9 番（戸町武弘君）3 年をめどにということで、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

そして、観光大都市への進化の中に、黒崎地区の魅力向上戦略の推進とありますが、これから黒崎地域を観光という切り口で戦略をつくるのでしょうか。

これまでも、にぎわいづくりとして多額の予算を黒崎地域には投入してまいりました。これまでとどのように違う政策をつくるのでしょうか。できたら具体的に御答弁願いたいと思います。

○議長（中村義雄君） 産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）黒崎の観光の魅力向上ということでございますけど、ここは地域の皆様、商店街も含めてなんですけれど、全体的に魅力を向上しようということで今から取り組んでいこうと、改めて取り組んでいこうということで予算計上させていただいたものでございます。

観光地で今黒崎にどんどん人が来る、観光地化するということを必ずしも意図しているということではないんですけれど、もっとにぎわいを増やしたいということで考えていまして、全く同じことができるかどうか分からないんですけど、コクラBEATの中で行ったクリスマスマーケットみたいなことにもチャレンジできればなと考えておりますが、具体的に何かというのはこれからまた検討させていただくということでございます。以上です。

○議長（中村義雄君） 9 番 戸町議員。

○9 番（戸町武弘君）ぜひ黒崎地域、八幡で、本当にこれからどうするんだろうと注目されておりますので、しっかりとした政策をつくってもらいたいと思います。

そして、投資的経費についてなんですけれども、財政の健全化は未来に対する責任として常に

考えなければなりません、日本全国で様々な施設の外壁の落下や上下水道管の老朽化による陥没事故が発生しております。これだけ高度に都市化が発展している本市は、メンテナンスが非常に重要ですので、これからもしっかり予算を確保して、事故のない北九州を実現することを要望します。

市政変革についてなんですけども、令和6年度予算では様々な予算が削減され、市民サービスの縮小や施設の廃止などが強行されました。その際、関係する各団体に説明が十分なされていなかったと思いますが、この点についての見解を聞きます。

○議長（中村義雄君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）令和6年度予算編成の結果、見直しが行われたものにつきましては、各担当局で関係者に説明を丁寧に行っており、一定の御理解は得られたものと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）9番 戸町議員。

○9番（戸町武弘君）それは多分、我々議会と認識がちょっと違うんではないかなと考えております。

当然ながら、行財政改革をするときは血を流す覚悟も必要だということは理解しておりますが、様々な関係団体がこの北九州を構成しております。しっかりとこれから説明をし、理解を得ることを要望します。

人口対策についてなんですけども、私は、市長が100万都市を目指すことはとてもいいことだと考えています。今回、社会的動態がプラスになったことは大変喜ばしいことです。これは市長が頑張って企業誘致、様々な施策を断行した結果なんではないかなと思っております。

これからは、観光大都市への進化ということで政策にも上っておりますので、交流人口をこれから増やし、そして、楽しい北九州、元気な北九州を実現し、その先に定住人口の増加が見えてくるのではないかなと思っております。そして、その最後の最後に自然増を実現していく、これはハードルが非常に高い問題だとも認識していますが、市長、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

そして、本市の安全・安心対策についてですが、市行政の役目として、市民の生命と財産を守ることが重要だと考えております。このようなこと、小倉南区の事件が二度とないように、しっかりと、教育、福祉、防犯など全ての政策を総動員して再発防止に努めていただきたいと思います。

特に子供の育ち、児童福祉、そして大人の孤立、これも福祉です。福祉分野の強化も私はとても安全対策については必要なことだと考えておりますので、ぜひその点についても注力をしてもらいたいと考えます。

次に、学校給食についてです。

学校給食無償化について、ありがとうございます、市長。市長の英断だと考えております。

我々も選挙中、様々な世代、様々な層の市民の方々から要望やいろんな話を聞いてまいりました。その中に、子育てしている方々から、学校給食費、特に多子の方は非常に負担が大きいという話も聞いておりました。これから検討を始めるということなんですけども、早急にいい結果を出してもらいたいと要望します。

そして、子供たちの体験学習、体験活動についてですが、令和6年度一般会計で子供に係る予算が削減されましたが、今議会ではたいけん・まなび充実大作戦を政策に盛り込んでいただいております。ありがとうございます。

しかし、私が1つ分からないのがオンライン・ミュージアム・ツアーなんです。オンライン・ミュージアム・ツアー、これは北九州市内に美術館があるんですね。これを、その美術館と学校をオンラインでつないで、わざわざ子供たちにデジタルで見せる、これは私はちょっと意味が理解できないです。

我々は、やっぱり子供たちに本物を見せたい、本物を見せるべきではないかと考えているわけですが、これがもしルーブル美術館と北九州市の学校をオンラインでつないでルーブル美術館の中のものを見せる、これはよく理解できるんですけども、なぜ北九州市内にある美術館のものをオンラインでわざわざつなげなければならないかというのはもう一度考えてもらいたいなど、これも要望しておきます。

私学助成金の復活についてなんですけども、先ほど教育長から答弁がございました。政令市平均でと。何でもかんでも政令市平均にしたら、北九州の魅力って一体何でしょう。これは真剣に考えてもらいたいです。

例えば今回のこの令和6年度の問題は、先ほど財政・変革局長から、十分理解をもらったという話がございましたが、私立学校の関係者は、相談されていないって言っているんですね。私学助成金が減ることを直前まで知らなかったわけですよ。この点についての反省はどうでしょうか、教育長。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（田島裕美君）先ほど御説明いたしました今回の私学助成金、昨年度ですけれども、減額の方針というものは御説明いたしました。私自身、予算成立後にはなってしまいましたけれども、私学関係者の方々にはお会いをいたしまして、本市の考え方、そして私ども教育委員会の教育全般に対しての市全体に対しての考え方というものを御説明差し上げたところでございます。御理解賜れたかどうかというのはまた別ですけれども、私どもといたしましては、これからも誠実にこういうふうな私学の関係あるいは教育の関係に対しましては対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）9番 戸町議員。

○9番（戸町武弘君）この問題について、観点を考えてみたいと思います。

我々は、総務財政委員会の中で人口問題を取り扱ってきました。この人口問題の中で、北九

州に定住人口を増やそうという話を当然ながらするわけですが、じゃあ企業でもいい、そして行政の方々、国のほうから副市長も来られているわけですが、子供を置いて単身赴任してくる方々も結構いるわけなんです。

そういったことを考えたときに、やはり公教育だけではなくて、いい私学をつくっていく、ここに入りたいという私学をつくっていくことも私は重要ではないかなと。そういう議論も総務財政委員会でやっているはずですけども、この件についてどなたか見解をお聞きしたいと思います。

○議長（中村義雄君）政策局長。

○政策局長（小林亮介君）私から御答弁させていただきます。

人口の問題を考えるに当たりまして、都市の魅力という中で、教育環境の充実が非常に重要であるということは議員おっしゃるとおりであるかと思えます。そのためにどういったことができるかと。北九州市の教育環境の充実が彩りある町を実現して、選ばれる町となるために重要な要素であると思えますので、また、それとともに、北九州市の将来を担う未来人材を育てていくという観点からも、高質で多様な選択肢のある教育環境の充実に向けた取組を着実に進めていく必要があると考えております。

そのためにどういったことができるかということにつきましては、様々手段はあると思えますので、教育環境の充実に寄与するための取組については我々も研究はしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）9番 戸町議員。

○9番（戸町武弘君）そろそろ時間がなくなりましたので、これぐらいにしますが、政令市平均とかという議論をしていたら北九州の魅力なんかなくなります。そういう議論はやめましょうよ。どこを伸ばしてどんな魅力を北九州市につくっていくのか、これがとても大切なのではないかな。だからこそ、選ばれる北九州にならなければならないという議論を今まさにやっている最中なんではないかなと思っております。

そして、企業誘致についてですが、これは本当に私は感心しております。武内市長、ぜひこれからもどんどん企業誘致に全力を尽くしていただき、人口増加を目指してもらいたいと思えます。

そして、洋上風力発電でございますが、これは国策にも非常に関わってきております。これは国会議員、政府に対しても、ぜひ北九州市に協力要請をしてもらいたいと思えます。

そして、これが足りないというのが、北九州市はもっと洋上風力発電の広報をしっかりとやるべきだと考えておりますが、見解を聞きたいと思えます。

○議長（中村義雄君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（佐溝圭太郎君）洋上風力の広報のお話、御質問がございましたけれども、広報についてはこれまでも様々な機会を捉えて積極的に実施してまいりました。その結果、昨年

9月にテレビ朝日の特別番組とか、12月にKBCでも特番が組まれております。今後は……。

○議長（中村義雄君）時間がなくなりました。

ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時31分休憩

午後1時00分再開

○副議長（村上直樹君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

代表質疑を続行いたします。公明党代表、28番 成重議員。

○28番（成重正文君）皆様こんにちは。公明党の成重です。

公明党議員団は、今回、新人4名、また現職9名で、13名でスタートします。今回、私を含む11名が登壇しますので、よろしくお願いします。13人団結して2月議会の議論に臨みますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会派を代表して質疑を行います。

最初に、令和7年度当初予算についてお伺いします。

長引く物価高や深刻な人手不足などが、市民生活や企業活動に大きな影響を与えています。また、少子・高齢化や人口減少など、市民が抱える将来不安は多く、本市が克服すべき課題も山積しています。

そのような中、今回提案された令和7年度予算案では、成長への反転攻勢予算、もっと人を引きつける町へのテーマが掲げられ、昨年、本市の社会動態が60年ぶりにプラスに転換したことなどを受け、社会動態の増加トレンドや経済成長をより確かなものとするために、国の地方創生2.0とも歩調を合わせ、北九州市ならではの地方創生施策を推進し、再起動した経済の成長を加速させるとされています。

また、予算編成に当たっては、福祉医療関係経費の伸びや人件費の上昇、物価高など、財源を圧迫する著しい膨張圧力に対し、財政の模様替え、いわゆる創る改革の推進で対応するとし、各局のX方針等に基づいた資源配分の最適化や、公営競技事業の収益金の一部を財源とした北九州市ボートレースによる未来のまちづくり投資基金を設置するなどされています。

このようにして編成された令和7年度予算案では、特に推進する3つの重点テーマとして、女性が自分らしく輝ける町、観光大都市への進化、世界をリードするサステナブルシティへのキックオフが新たに掲げられ、また、令和5年度予算から通底する推進テーマとして、安全・安心な暮らし、若者・子供を応援、挑戦する企業を応援が掲げられ、様々な事業が予算案に挙げられています。

そこで、6点お尋ねします。

1点目に、今回の予算案は成長への反転攻勢予算ということで、これまでに成果が現れ始めてきた社会動態の増加トレンドや稼げる町への経済成長のトレンドをさらに加速させるとされていますが、この予算案により、北九州市が今後具体的にどのように成長し、また、北九州市

をどのような町にしていきたいと思いつ描いているのか、令和7年度当初予算案に込めた市長の思ひをお聞かせください。

2点目に、私たち公明党議員団は、直面する物価高などの課題解決に加え、少子・高齢化や人口減少など市民が抱える将来不安を解消し、市民のウェルビーイング、幸福度を高め、誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていける新時代の北九州市を目指すという強い思ひの下、令和7年度北九州市予算編成に対する要望書を昨年10月28日に武内市長へ提出しました。市政の様々な分野にわたる合計180項目の要望ですが、いずれも市民の皆さんが幸せだと感じる北九州にしていくために必要な要望です。

そこで、市長は私どもの要望をどのように受け止め、予算案に反映されておられるのか、伺います。

3点目に、今回の予算案では、予算編成に当たって、福祉医療関係経費の伸びや人件費の上昇、物価高など、財源を圧迫する著しい膨張圧力に対し、財政の模様替え、いわゆる創る改革の推進で対応するとされています。厳しい財政状況の中で、重点事業などに充てる予算を苦労して確保されたことに敬意を表しますが、一方で、模様替えという言葉にもあるとおり、重点事業の予算を確保するために予算が削減されたり廃止された事業もあると思います。地域の方々からお話を伺う中でも、市からの予算が減って、必要な備品の購入すらできない、今まで長年続けてきた活動を縮小したりやめざるを得なくなったなどの御意見をいただきました。

北九州市を成長させながら、同時に財政の健全化を図っていくためには、財政の模様替えが必要なことは理解しますが、様々な場所で市のために頑張ってくださいっている市民の皆さんの活動が必要以上に制限されたり、活動そのものができなくなってしまうということは、決して望ましい状況ではないと考えております。

そこで、新たな重点事業に取り組みながらも、既存の事業で必要なものについては今後もしっかりと予算を確保し、また、市民や企業、団体の活動をしっかりと支援していくべきと考えますが、市の見解を伺います。

4点目に、女性活躍についてお伺いします。

今回の予算案では、3つの重点テーマの一つに、女性が自分らしく輝ける町が掲げられ、女性の視点に基づくまちづくりの推進や女性に快適な環境整備などに取り組むとされています。女性活躍については、これまで我が会派でも積極的に本会議等で質問をさせていただき、あらゆる分野での女性参画の拡大や、北九州市を女性が明るく元気に自分らしく生活できる町にしたいと訴えてきましたので、このような重点テーマが掲げられたことは大変うれしく思っています。

そこで、市長は、本市の女性活躍の推進について、現状をどのように認識され、また、予算案の重点テーマに掲げることで今後どのような状況を実現していくことを目指しているのか、見解をお伺いします。

5 点目に、子ども医療費助成についてお伺いします。

今回の予算案では、引き続き継続して取り組む推進テーマとして、若者・子供を応援が掲げられ、子育て、教育を応援するとされています。少子化が進み、人口が減少する本市において必要な対策の一つが、若者が結婚や子育てに希望を持ちながら安心して暮らし、全ての子供が分け隔てなく大切にされ、笑顔で暮らせる環境を整えることです。その中で、妊娠から出産、子供が学生の期間までを通じて保護者負担が軽減される制度の一つが、子ども医療費の助成です。

現在、子ども医療費助成制度による3歳未満の子供の入院、通院に係る自己負担額は、福岡県内の全ての自治体で0円ですが、3歳以降は、就学前、小学生、中学生、18歳年度末の区分で、自治体によって自己負担額が異なります。例えば本市においては、通院する際の自己負担額は、1つの医療機関当たり、3歳から小学校就学前までは月額600円、小学生は月額1,200円、中学生以上18歳までは月額1,600円です。ところが、本市にとって一番に比較される福岡市では、対象年齢は本市と同じものの、自己負担額は月額500円となっています。自治体の子育て世帯を支援する取組は子ども医療費助成制度だけではありませんが、子供が多い方や子供が病院に行く機会が多い方にとって、医療費の負担は見過ごせないポイントです。

こどもまんなかcityを推進する本市においても子ども医療費の拡充ができないか、お伺いします。

6 点目に、同じく若者・子供を応援の推進テーマに関して、若者、子供を応援する取組として象徴的だったのは、昨年4月に設置されたZ世代課であったと思います。Z世代課が設置されて間もなく1年になりますが、この1年間、どのような事業を実施して、どのような成果が得られたのか、また、それらを踏まえ、令和7年度はZ世代課でどのような事業を実施し、どのように若者や子供を応援していきたいと考えているのか、お伺いします。

次に、観光行政についてお伺いします。

令和7年度予算案では、新たに、特に推進する3つの重点テーマが設けられ、その中の一つに、観光大都市への進化というテーマが掲げられました。門司港レトロや若松北海岸、すしなどの地域資源を磨き上げ、国内外に発信していくとされており、私が住む八幡東区にある皿倉山も魅力的な地域資源の一つとして挙げられています。

皿倉山については、昨年12月に2回連続で日本新三大夜景都市の第1位に選ばれた北九州市を代表する夜景スポットとなっているだけではなく、昼間は山頂から、市内全域はもちろんのこと、関門海峡まで見渡せる大パノラマは、訪れる人々の目を楽しませていますし、また、登山スポットとしてや秋の紅葉など、様々な魅力を持つ地域資源となっています。

そこで、北九州市が観光大都市に進化していくために、皿倉山やその周辺地域がさらに魅力的な場所になればとの思いを込めて、2点お伺いします。

1 点目に、令和7年度予算案に計上された皿倉山リニューアル事業では、皿倉山周辺の新た

な魅力創出のため、山頂エリアの施設整備などを実施するとありますが、その具体的な施設整備などの内容について伺います。

また、老朽化が進む既存の皿倉山の観光施設についても、今後の維持、更新費の削減や、高齢者や障害者等への十分な対応、また、皿倉エリアのさらなる魅力向上などを目的に、施設整備の在り方や今後の望ましい運営方法などを検討する必要があると思いますが、見解を伺います。

2点目に、河内温泉あじさいの湯について伺います。

河内温泉あじさいの湯は、日帰り温泉施設として、平成12年11月に市が施設を整備し、民間事業者の方に運営を任せる公設民営方式により営業を行い、多くの市民の皆様に親しまれてきました。開業当時は、年間33万人を超える利用者でにぎわっていましたが、市内に民間温浴施設が増加したことや、豪雨によるアクセス道路の通行止めなどの影響から利用者の減少が続き、また、施設の老朽化による維持管理費の増大などにより、運営事業者の経営が悪化し、平成31年1月から休館に至りました。

その後、施設の再開に向けて、これまで様々な民間事業者と個別ヒアリング等を実施してきましたが、今回、その一環として、令和5年9月に株式会社YMFG ZONEプランニング、北九州銀行グループ主催の官民対話があり、民間事業者と幅広く提案、助言などの意見交換が行われました。もし河内温泉あじさいの湯が再開できれば、北九州市内で温泉に入るという体験ができることになり、外国人観光客の誘客などインバウンドの強化にも活用できると思います。

そこで、今後は、公設民営以外にも、リース契約や民間の買取り、宿泊施設に変更など、新たな手法も検討し、河内温泉あじさいの湯の再開に向けた検討をすべきと考えますが、見解をお伺いします。

次に、教育行政について伺います。

令和7年度予算案のうち教育委員会所管分について、令和6年度に策定した北九州市こどもまんなか教育プランで掲げるこどもまんなかで質の高い教育環境の充実に向け、3つのアクションパッケージ、学校快適化パッケージ、体験活動パッケージ、先生応援パッケージを進めるとされています。

このうち、体験活動パッケージについては、新たに、たいけん・まなび充実大作戦の展開事業で、アラカルト方式による校外の体験活動などに取り組むとされており、今年度、議会が強く訴えてきた子供たちの体験活動の充実をという意見が反映されたことは大変よかったと考えています。また、先生応援パッケージについても、先生方のウエルビーイングの向上を図ることは非常に重要なことであり、ぜひ積極的に事業の展開を進めていただきたいと思います。

そこで、今回、私から、教育行政に関し、残る学校快適化パッケージについてと、現在全国

的にも大きな議論となっている学校給食費の無償化についてお伺いさせていただきたいと思います。

まず1点目に、学校快適化パッケージの学校トイレ洋式化100%大作戦についてです。

この事業では、小学校トイレの改修を継続するとともに、特に女子生徒が心身面で大きな変化を生じる中学校においても、全校洋式化を令和7年度から令和9年度までの3か年計画で整備を推進するとされています。現在では和式トイレに慣れていない子供も多く、学校トイレの洋式化の取組はぜひ進めていただきたいと思いますと考えていますが、小学生や中学生のお子さんがいらっしゃる御家庭のお話を聞くと、学校のトイレが洋式に変わっても、冬場は便座が非常に冷たく、そのため学校でトイレに行くのを我慢しているそうです。これでは学校トイレの洋式化を進める目的が結局達成されていないことになってしまいます。

そこで、学校トイレの洋式化と併せ、暖房便座の設置も考えるべきと思いますが、見解を伺います。

2点目に、学校エアコン設置加速化大作戦についてです。

小学校の理科室や中学校の美術室などの特別教室におけるエアコン設置率100%を、令和7年度から令和9年度までの3か年計画で整備を推進することとなります。これにより、小・中学校の多くの場所にエアコンが整備されることとなりますが、最後に残るのは学校体育館へのエアコン設置です。

この件については、昨年の議会でも複数の会派から質問があり、その都度、現状では難しいとの答弁をいただいたことは承知しておりますが、このたび福岡市の令和7年度予算案では、令和9年度末までにリース方式で学校体育館にエアコンを設置する方針が示されました。福岡市と北九州市では財政状況が大きく異なり、単純に比較できないことは理解していますが、国のほうでも学校体育館へのエアコン整備の加速化を進めており、また、リース方式など、整備の手法によっては体育館へのエアコン設置ができる可能性もあるのではないかと思います。

特別教室へのエアコン設置のめどが立った今こそ、体育館へのエアコン設置についてもぜひ進めていただきたいと思いますと思いますが、見解をお伺いします。

3点目に、学校給食の無償化についてです。

これも福岡市が来年度の2学期からの学校給食費の無償化案を令和7年度予算案に計上しました。

学校給食については、本市では小学生が月額4,300円、中学生が月額5,400円となっていますが、これを小学校入学から中学校卒業までで考えると、お子さん1人当たり合計46万2,000円となり、子育て世帯にとっては大きな家計の負担となります。実際に、北九州市議会公明党議員団が昨年7月に行った、ウェルビーイング、幸福度と生活満足度等に関するインターネット調査では、30代と40代のいわゆる子育て世代の幸福度が最も低いという結果となりました。これは、子育て世帯にかかる家計の負担が大きく困窮していることがその原因の一つにあるので

はないかと考えます。

このように、単にお隣の福岡市が実施するからというだけではなく、実際の子育て世帯の負担の大きさから考えても、学校給食費の無償化についてはぜひ実施をすべきではないかと考えます。もし教育委員会の中だけで予算を捻出するのが難しいのであれば、市全体の中で学校給食費の無償化の予算を考えるべきではないでしょうか。また、新たな基金を新設するなどの手法も検討すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、産業経済に関してお伺いします。

令和7年度予算案では、令和5年度予算以降通底する推進テーマとして、挑戦する企業を応援、経済成長の加速も掲げられました。未来産業の振興により経済成長を加速させるとして、シリコンシティー北九州への挑戦や、次世代自動車産業の振興、宇宙産業振興の推進などに取り組むとされています。ぜひ北九州市の発展や稼げる町の実現のためにこれらの取組を進めていただきたいと思います。これらの取組を支えるのが、若松区ひびきのにある北九州学術研究都市ではないかと思えます。

北九州学術研究都市は、2001年4月に、アジアに開かれた学術研究都市として、新たな産業の創出、技術の高度化を目指してオープンした研究開発・産学連携拠点です。国内で唯一、理工系の国公立大学や研究機関、先進企業が同じキャンパスに集まり、先進的な科学技術、特に環境技術と情報技術を中心に、活発な教育研究活動を展開しています。

北九州学術研究都市整備構想は、本市が近代産業の成長過程で蓄積した技術を生かし、アジアにおける学術研究機能の拠点として、21世紀における創造的な産業都市として再生することを目指して推進されています。具体的には、先端技術開発の頭脳となる大学や研究機関等を集積し、学術研究機能と産業界との連携を促進することによって、産業の高度化及び新産業の創出を図ることを狙いとしています。発展目覚ましいアジアに近い地理的な好条件や、アジア諸国に対する環境分野などの技術協力の実績、西日本最大の産業技術の集積、次代を担う先端技術産業の芽生えなど、これまでの取組で成果が現れているところです。

今回、北九州学術研究都市をバージョンアップする新たな戦略、G-CITY戦略が策定され、Gはグリーン、グローバル、グリッド、つながり、学研の頭文字を指します。その目指す姿、ビジョンとして、大学の知と先端産業が融合し、新たなイノベーションが連続して生まれる町が掲げられ、施策の方向性も、稼げる学術研究都市、つながる学術研究都市、産学連携機能の強化、集まる学術研究都市、先端企業・研究機関の集積、魅力あふれる学術研究都市、まちづくり・エリアの魅力向上、世界を巻き込む学術研究都市、グローバル・イノベーションハブの形成の5本の柱が示され、私自身、大いに期待しているところです。

そこで、2点お尋ねします。

1点目に、北九州学術研究都市がこれまで行ってきた取組の成果をお伺いします。

2点目に、これからの北九州学術研究都市の目指す姿、ビジョンについて、より具体的にど

のようにお考えなのか、見解をお伺いします。

次に、公民連携によるセーフティネット住宅供給促進事業についてお伺いします。

令和7年度予算案では、今後増加が見込まれる高齢者等の賃貸住宅ニーズに対して、市営住宅を活用した公民連携によるセーフティネット住宅の供給促進を図るため、建物の状況調査などを実施するとして、公民連携によるセーフティネット住宅供給促進事業が新規事業として提案されました。単身高齢者など住まいの確保が困難な方への支援強化についても、私も昨年の9月議会で居住サポート住宅などの質問をさせていただきましたので、新年度の予算案にこのような新規事業が計上されたことは大変うれしく思います。

昨年の住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の改正で創設された居住サポート住宅に関しては、私も1月31日に、地元選出の秋野公造参議院議員を通じて、認定NPO法人抱樸の奥田理事長と共に中野国土交通大臣を訪問し、居住サポート住宅でのサポートに係る費用負担について、入居者が負担するのか、大家さんが負担するのか、国としての考え方を明確にすること、居住サポート住宅として公営住宅等の活用を推進するために国が地方自治体をサポートすることなどの要望書を提出しました。中野大臣からも、施行に向けてしっかり進めると、前向きなお返事をいただきましたので、今後、国からも積極的な支援を得られるのではないかと期待しているところです。

世帯の単身化が急速に進む中で、従来は家族や身内が担ってきたサポートがない状況で暮らす方々が増加しており、これまで家族ありきで制度設計をしてきた日本社会において、世帯の状況にかかわらず、また、何歳になっても安心して住まいを確保できる施策を進めていくことは非常に重要であると考えます。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、公民連携によるセーフティネット住宅供給促進事業の具体的な事業内容や、建物の状況調査などを行った後にどのように事業を展開していこうと考えておられるのか、お伺いします。

2点目に、北九州市には市営住宅が多くあります。これは本市における貴重な社会資源であり、ぜひこれらを活用して居住サポート住宅の取組を進めていってはいかがかと考えております。

先ほど述べた中野国土交通大臣に要望書を提出した際にも、私から、ぜひ北九州市でモデル的に事業の実施をとのお話をさせていただきました。今後、国が直接市営住宅を買い取って居住サポート住宅として整備したり、市や居住支援法人が市営住宅等を居住サポート住宅として整備する場合に国が補助をしたりなどの支援制度が整えられることが期待されます。

居住サポート住宅について、今後、国の補助や支援制度が整った際にはぜひ北九州市で率先してモデル的に取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、市の見解を伺います。

最後に、令和7年度予算の適切な執行に向けて、適正な公共工事の発注について3点お伺い

します。

1 点目に、地方自治体が工事を発注する際の契約方法の一つに、入札を行わない少額随意契約があります。公共工事などに携わる業者の皆様は、これを伝票工事と呼んでおり、我が会派としてこれまでも何度も質問してまいりました。

この随意契約は、特に少額の工事や緊急時に効果的であり、競争入札が効率的でない場合、事務手続の簡素化を目的として利用されています。例えば、市営住宅の水道管破裂時など、迅速な対応が求められる場面で活用されることがあります。このような契約方法は、地元業者が迅速に対応できるというメリットもあります。

しかし、少額随意契約の契約予定価格は地方自治法施行令において上限額が設けられており、この金額は昭和57年に改定された250万円のままであるため、消費税の増税や物価上昇により、実質的な契約可能金額は減少しています。消費税の導入以降、税率が3%から10%に順次引き上げられてきた結果、現行の実質的な契約可能金額は227万円程度となっています。これにより、業者の負担が増加していることが懸念されます。さらに、建設業界では人手不足による人件費の上昇や資材費の高騰が進行しており、少額随意契約で請け負う現場の負担が大きくなっています。

これらの状況を反映し、国は地方自治法施行令改正を行い、令和7年度の4月から、随意契約の上限額を400万円に引き上げると聞いております。本市においても、上限額の見直しを早急に検討し、業者の負担軽減を図るべきです。

これらの課題を踏まえ、適正な運用を確保し、現場の負担を軽減するための見解についてお聞かせください。

2 点目に、地方自治法施行令第167条の2では、随意契約によることができる場合として、伝票工事以外にも、財産の買入れ160万円、物件の借入れ80万円、財産の売払い50万円、物件の貸付け30万円、上記以外のもの、委託契約等100万円との金額が記載されております。特に、自治体が民間委託を行う業務委託についても、物価や人件費の高騰に伴う人材確保に苦慮されております。

地方自治法施行令見直しの際には、本市においても法律に準じた改正を積極的にお願ひしたいと思いますが、見解をお伺いします。

3 点目に、本市は、建設業の若年就業者の減少によって、インフラの維持管理に関する担い手不足が懸念される中、建設技術の魅力を発信し、公共事業への理解をより深めることで、将来にわたる建設業の人材確保、育成を図るための事業、明日の公共事業を支える人材確保・育成事業が行われています。さらに、ものづくりの町北九州市ケンセツ男子・ケンセツ女子のサイトも運営されており、建設業で働く魅力を伝えていただいております。

こうした取組に加え、人材確保について重要な要素の一つに、仕事に応じて賃金に反映されるかどうかがあります。急激な物価上昇について、公共工事における労務単価に反映されるこ

とはもちろんのこと、手取りや給与の額面に反映されるよう、人材確保のため、本市としてどのように取り組んでいくのか、見解をお伺いします。

以上で代表質疑を終わります。引き続き、一問一答を自席にてさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）まず、令和7年度予算に込めた思い、そして、公明党さんの要望をどのように受け止めて反映したのかというお尋ねがございました。

私が市長に就任して以来、終始一貫して述べさせていただいていることは、北九州市のまちづくりの出発点となるのは稼げるまちづくりであり、そこで得た果実を彩りある町、安らぐ町に還元していくというものでございます。

御党の予算に係る要望に掲げられました、1つは、子供の幸せ、女性、若者が活躍する環境整備、地域共生社会の実現を通じて人口減少克服のモデル都市としてウエルビーイングを実感できる町を目指すこと、2つ目、観光振興やカーボンニュートラル社会の実現、雇用の創出により、持続可能な経済成長と環境の好循環を目指すことという考え方は、私自身も強く共感するものであり、今回の予算編成に取り組んだところであります。

今回の予算案では、女性が自分らしく輝ける町、観光大都市への進化、世界をリードするサステナブルシティへのキックオフの3つの政策を重点テーマとして設定をしておりますが、これらのテーマは、まさにウエルビーイングにつながる次のステージとなる彩りある町、そして安らぐ町に向け、力強く歩みを進めていくための大きな鍵となるものでございます。

1つ目は、女性が自分らしく輝ける町でございます。

北九州市は、市民活動等で女性の力が発揮されたすばらしい歴史がある一方、共働き世帯の増加など情勢の変化の中で、女性が就職、結婚、出産など様々な人生の選択の場面での壁、現代的な課題に直面しているとの市民の皆様のお声も多く伺っているところでございます。今後、北九州市があらゆる人にとって住みやすく、その意欲や能力が発揮されていく町になっていくためには、女性の皆様の幸福度を高めていく努力を積み重ねることが、都市としての総合力を高める鍵だと認識をしております。女性という観点からの取組を通じまして、どのような境遇や性別の違いがあっても誰もがリスペクトし合い、多様な価値観や選択が受け入れられ、応援してくれていると実感できる町をつくっていきたいと考えております。

2つ目は、観光大都市への進化です。

北九州市には、門司港レトロ、若松北海岸、皿倉山夜景に加え、すしなどの食文化、スポーツ・文化イベントなど、人を引きつけるという意味での地域資源が豊富にございます。これらの豊かな地域資源を磨き上げ、伝えていくことが、次の時代の北九州市にとって重要なことと考えております。このため、単に従来の施設や単体のイベントへの来場者を増やすだけでなく、ナイトタイムエコノミーなど、訪れる人の期待感や楽しさ、エンターテインメント性をつ

なげ、訪れるエリアの拡大や滞在時間の延長を図り、泊まれる観光都市となるなどの取組を進めてまいりたいと考えております。

3つ目は、世界をリードするサステナブルシティへのキックオフです。

今、日本のみならず世界の人類にとって、持続可能な高齢化社会、地域コミュニティの構築など、今や環境問題にとどまらず幅広い分野で、社会の持続可能性が課題となっております。こうした中、北九州市には、環境先進都市として課題に対処してきた歴史があり、その基盤となった環境政策のレガシー、産業、経済の力、市民、社会の力を最大限に生かしながら、もう一度世界に貢献していくという志を持って、社会課題の新しい解決モデル都市、いわゆるサステナブルシティとしての地位を確立していく出発点にしたいと考えており、北九州市にはその資格と底力が十分にあると確信をしております。

このように、3つの重点テーマにつきましては、まさに御党が求めるウェルビーイングの実現や持続可能な経済成長と環境の好循環に通ずる取組であると考えております。

また、個別の御要望に関しましてでありますけれども、仕事と育児の両立を目指す親世代を支援するための働く親の子ども・子育て応援パッケージの推進、学校トイレ洋式化100%大作戦や学校エアコン設置加速化大作戦の推進など、教育環境の整備、人と人のつながりの希薄化や、個人、世帯が抱える課題の複雑化、複合化に対応する福祉の重層的支援体制、半導体関連企業の誘致や人材育成など、個別の御要望に関しましても必要な予算を計上しているところでございます。

特に、喫緊の課題であります物価高騰対策につきましては、福岡県と連携したプレミアム付商品券の発行支援に加えまして、物価高騰に立ち向かう中小企業等に対する生産性向上支援0.3億円、市内企業のスポットワーク人材の確保に対する支援0.2億円など、北九州市独自の生活者・事業者支援を令和6年度2月補正予算案に計上したところでございます。

このように、北九州市という都市を次のステージへさらに進め、市内外からリスペクトされ、人や企業が集まる元気な町にしていくために、今回掲げたテーマはブレークスルーになると考えており、北九州市の、そして同時に日本各都市の宿年の課題であるこれらのテーマを乗り越え、より一層、都心としての格を引き上げてまいりたいと考えております。

次に、同じく令和7年度予算案につきましては、女性活躍の現状の認識、そして、重点テーマに掲げることでどのような状況を実現していくのを目指すのかというお尋ねがございました。

北九州市におきましては、社会教育や生涯教育、また市民活動などの分野で、女性の皆さんの力で町を動かしてきたというすばらしい歴史がございます。また、他の都市に先んじて男女共同参画の取組に着手し継続してきたという蓄積もございます。

その一方、働く女性、地域で活動している女性、子育て中の女性など、多様なライフステージ、ライフスタイルの女性にお会いしてお話を伺いますと、女性の社会進出や共働き世帯の増加など社会経済情勢が大きく変わる中、様々な現代的な課題に直面しておられるとも感じま

す。例えば、女性の方々から伺ったお話の中で、北九州市は依然として男性中心の考えが根強い、就職、結婚、出産などの人生の選択をする際に様々な壁にぶつかる、子育てなどで一旦仕事を辞めた後、復職しようと思っても、両立が難しく仕事が見つけづらいなどのお声も伺うところでございます。

また、データを見てみますと、例えば1つ目に、20代を中心とした女性の市外への流出数は男性の流出数の2倍以上となっているということに加えて、2つ目には、家庭生活などの生活実態面において男女平等を実感しているという割合が21.5%にとどまり、全国平均45.5%の半分以下、また、男女での認識差も2倍以上あるということ、3つ目に、女性の就業率を見ると、20代後半の女性の就業率は84.9%、20政令市中9番目でございますが、30代前半になりますと75.5%と、政令市18番目にとどまっております、その理由として、結婚や出産等によりキャリアが中断されるケースが多いと見られること、4つ目に、女性に関して非正規雇用の割合が55.7%と、政令市で3番目に高いことなど、北九州市の女性を取り巻く課題は依然として多く存在し、こういった課題に目をそらさず正面から向き合い、取組を進める必要があると考えております。

こうしたことから、今後、北九州市があらゆる人にとって住みやすく、その意欲や能力が発揮される町になっていくためには、その大きなステップとして、実際に女性が直面しておられる課題を解決するための取組を強力に進めていく必要があります。こうして北九州市に暮らす女性の皆様の幸福度を高めていくことが、町全体の活力を高める鍵だと考えております。

以上のような問題意識を踏まえまして、女性を応援していきたいというメッセージを明確に示すために、このたびの予算編成において、女性が快適、安全に楽しく暮らすことができるまちづくりにつながる取組を重点テーマとして掲げました。

重点に掲げた事業をはじめ、女性に関する取組は多岐にわたり、腰を据えた中長期の取組が必要であります。その中で、まずは第一歩として、女性の視点を生かしたまちづくり、快適な環境整備、ヘルスケアなどに着手することとしております。

このように、北九州市という都市を次のステージへさらに進め、市内外からリスペクトされ、人や企業が集まる元気な町にしていくためには、今回掲げたテーマはブレークスルーになると考えており、北九州市の、そして日本各都市の宿年の課題であるこれらのテーマを乗り越え、より一層、都市の格を引き上げてまいりたいと考えております。

そして次に、観光行政についてお尋ねがございました。

老朽化が進む既存の皿倉山の観光施設について、維持、更新費の削減、高齢者等への対応など、施設整備の在り方や今後の望ましい運営方法などを検討する必要があるがというお尋ねでした。

皿倉山は、自然豊かで、大パノラマの絶景が楽しめるほか、四季折々のすばらしい風景に出会うことができる、北九州市を代表する人気の観光スポットであると考えております。しか

し、現状では各所に老朽化が進んでいるため、これまでも、来訪者の満足度向上や安全対策等を目的に、展望台レストランの内装リニューアル工事、バリアフリー対応のおもてなしトイレの設置、皿倉山ビジターセンターの屋上防水工事などの対応を行ってきているほか、来年度予算では、山頂展望台のエレベーターや山麓駅の車椅子用階段昇降機の改善に向けた経費を計上させていただいております。

また、山頂までの移動手段であるケーブルカーとスロープカーの定員が異なっているため、時間帯によっては乗換地点でお客様を待たせてしまうという課題があるほか、スロープカー自体も老朽化が進んでおり、更新時期が迫っているという状況でございます。こうした状況に鑑み、皿倉山の観光施設全体について将来的な在り方を考えていく必要があると考えております。特に、更新時期の迫るスロープカーにつきましては、早急に方向性を検討する必要があります。今年度、新たな移送手段の導入を含め、複数の移送手段の候補に対し、収容人数、利用者の利便性、満足度、コストなどの比較検討調査を開始したところでございます。

来年度は、その内容を踏まえまして、交通、観光、建築、金融などの専門家で構成する有識者会議を設置し、利便性、経費、バリアフリーの観点など総合的に御意見を伺うとともに、さらに必要な調査、議論等も進めながら、来訪者にとって最も魅力的で効果的な運営方法を導き出したいと考えております。あわせて、皿倉エリアのさらなる魅力向上を図るため、老朽化施設の集約や適切な施設整備の在り方などについても御意見を賜りまして、検討を深めてまいりたいと考えております。

皿倉山は、昼も夜も楽しめる、北九州市が誇る重要な観光資源であります。今後も、国内外の多くの方々に足を運んでいただける観光地として、快適で、かつわくわくする場所であり続けられるよう、その環境づくりに鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、産業経済に関しまして、北九州学術研究都市の取組の成果、そして学術研究都市の目指す姿についてお尋ねがございました。

北九州学術研究都市は、北九州市における新たな産業の創出と技術の高度化を支える知的基盤として、また、アジアに開かれた学術拠点を目指して整備したものでございます。2001年の開設以来、環境と情報技術を中心として、国公私立の大学や研究機関等による産学連携の活動により、様々な成果を生み出してまいりました。

具体的には、1つには、下水道検査ロボットや、環境に優しい世界初の石けん系消火剤など、事業化した製品の売上高が約200億円、2つ目に、学術研究都市から生まれたベンチャー企業が34社、3つ目に、ひびきの半導体アカデミーやカーロボAI連携大学院などを通じた半導体、自動車、ロボット等の分野における高度人材の輩出が約1万人などの成果が上がっております。また、まちづくりにおきましては、4つの大学院と学部、13の研究機関、53の企業が集積をし、キャンパスには学生や教員、企業など約3,500人が集い、その周辺には約1万2,000人が暮らす住宅エリアも形成されるなど、活気ある町となっております。

令和5年度以降、学術研究都市では、データセンター、AI、ロボット、蓄電池等の研究開発を行う先端企業の立地が決定し、さらに、世界的な半導体後工程企業の誘致も進めているところであり、今まさに学術研究都市に大学の知と先端産業が集積する動きが出てきております。この機会を大きなチャンスと捉え、学術研究都市のさらなる発展に向けた将来ビジョンとしてG-CITY戦略を打ち出しました。

具体的には、国内外から投資や人材を呼び込むため、1つに、半導体や次世代自動車などを重点分野として設定し、世界トップレベルの研究者の招へいや、国内外の有力な大学との共同研究や高度人材の育成、2つ目に、民間による開発も含めた産業用地の創出に向けた検討、3つ目に、自動運転の実装等による未来社会のショーケース化、4つ目に、学術研究都市を核として折尾駅から若松区西部地域を含めたエリア全体の魅力向上などに取り組み、世界をけん引するイノベーション拠点を目指したいと考えております。こうした取組を通じて、令和7年度を起点に、学術研究都市の大学が獲得した外部研究資金を5年後に50億円、学術研究都市発のスタートアップ企業者数を10年間で30社、学術研究都市への誘致件数を10年間で200件の目標を達成したいと考えております。

G-CITY戦略の目指す姿としましては、世界最大の半導体製造企業であるTSMCなど多くの先端企業や大学が集積をしている台湾の新竹サイエンスパークや、ベルギーのIMECなどがあります。北九州市といたしましては、このような世界の成功モデルを目標に、国内外から多くの投資を呼び込むサイエンスパークの北九州モデルを目指してまいります。以上です。残りは担当局長等からお答えします。

○副議長（村上直樹君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 令和7年度予算についてのうち、既存事業で必要なものはしっかりと予算を確保し、市民や企業、団体を支援すべきと考えるがとの質問にお答えいたします。

令和7年度予算は、福祉医療関係経費など義務的な経費が税収などの伸びを上回って増大する中、財源調整用基金の活用額が前年度から27億円増加するなど、厳しい予算編成となりました。この財政を取り巻く厳しい環境の中にあっても、市民の安全・安心や町の成長への歩みを進めるため、削る改革ではなく、創る改革を推進し、重点テーマをはじめ、若者や子供等への次世代投資など、各分野で必要な取組への重点化を図っております。

予算編成に当たりましては、既存の取組を一律に縮減したり単に従前どおりに実施したりするのではなく、各事業で中長期的な未来像を描き、その道筋の中で、持続可能性を念頭に、高付加価値化でありますとか選択と集中といった観点から十分に検討を加え、必要な予算を計上する方針といたしました。この方針の下、各局への予算の財源配分は前年度と同額、いわゆるゼロシーリングといたしまして、配分された予算枠の範囲内で、各局の創意工夫により、必要な事業への重点化を図ったところでございます。

議員御指摘のとおり、未来志向の取組への模索や検証もなく必要以上に市民活動が制約されることは望ましくないと私どもも考えております。今回実施いたしました財政の模様替えにおきましては、類似業務の相乗効果を図った見直し、また、国や福岡県との適切な役割分担、民間との連携の有効活用などの観点で、歳入歳出両面から事業の検証、転換、組替えを行ったものでありまして、既存事業におきましても必要なものは、各局においてしっかりと予算を確保したものと認識をしております。例えば、除草、防草対策、また子供の体験学習の充実など、昨年度、議会で議論がなされたものにつきましても、事業の在り方についてしっかりと検討を行い、必要な予算を確保してございます。

今後、歳入歳出両面から市政変革の取組を推進し、次世代投資枠をはじめ、経済成長へつなげる政策の実施により、市内総生産や雇用者報酬などの上昇につなげ、その成長の果実、すなわち市税収入の増加などによりまして財源を確保し、市民の安全・安心な暮らしの充実を図ってまいります。以上でございます。

○副議長（村上直樹君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小笠原圭子君） 次に、令和7年度予算についてのうち、子ども医療費の拡充についての御質問にお答えいたします。

安心して子供を産み育てることのできる環境づくりのために、子ども医療費支給制度が果たしている役割は大変重要と考えており、これまで北九州市では、段階的に助成内容を充実し、対象年齢の拡充や所得制限の廃止等を行ってまいりました。直近では、令和3年4月に、県の助成対象の拡充に合わせまして、通院の助成対象を中学生までに拡充し、令和4年1月からは、北九州市独自に通院及び入院の助成対象を高校生まで拡充したところでございます。この拡充によりまして、出生から高校3年生までの18年間で軽減される保護者負担は、令和5年度助成額実績ベースで約55万円となり、保護者にとって一定の負担軽減につながっているものと考えております。

子ども医療費のさらなる拡充につきましては、方向性は望ましいと考えておりますが、持続可能で安定的な制度とするための財源確保が必要でございます。仮に完全無料化の場合は約10億3,000万円、福岡市と同等の拡充を行った場合は約5億3,000万円が必要になる計算と試算しておりまして、引き続き、財源確保策も含め、研究すべき課題と認識をしております。

一方で、北九州市における子ども・子育て支援は、国の政策を待つだけでなく、第2子以降の保育料無償化をはじめ、シン・子育てファミリー・サポート事業、放課後児童クラブの長期休暇等利用者支援事業など、子育て世帯に対する新たなサポートを着実に進めてございます。これらの取組によりまして、日本経済新聞社等が公表いたしました2024年の共働き子育てしやすい街ランキングでも4年連続で九州の自治体で第1位となるなど、一定の評価をいただいているところでございます。

今後、新ビジョンに掲げる、安心して産み育てることのできる環境の整備、安らぐ町の実

現に向けて、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）政策局長。

○政策局長（小林亮介君）令和7年度予算につきまして、Z世代課を設置して1年間の事業実施内容とその成果、また、令和7年度の実施、取組につきまして御答弁させていただきます。

北九州市では、各分野にまたがる若者施策に横串を刺し、組織横断で強力に推進すべく、令和6年4月にZ世代課を新設いたしました。全国で初めてZ世代課を設置したということで、これまでに我々が把握しているだけでも、テレビ、ラジオで28件、新聞、雑誌で25件、その他ウェブメディア等で12件の計65件で取り上げられるなど、北九州市が若者を応援する町であるというメッセージを市内外へ強く発信することができたものと考えております。

令和6年度は、シン・ジダイ創造事業において、若者のチャレンジしたいことをコンテストで採択し、実行までを支援する、Z世代アイデアコンテストを実施いたしました。コンテストの事前相談会には市外からも含めて53件の申込みがあり、当日も500名を超える方にお集まりをいただきました。

審査の結果、若者らしい独創性のあるものや町の活性化につながるものとして、農業の若者離れに危機を感じた若者が新たなコーヒー農園づくりにチャレンジするプロジェクトなど、3件を採択し、実行に移されております。実現に向けた伴走支援による人材育成や他世代との交流などによる地域の活性化が図られるという効果が生じています。

そのほか、Z世代が市の審議会委員などに就任し、若者ならではの意見を施策に反映させていくことを目的としまして、Z世代課パートナーズ制度を創設し、現在37名が登録されています。北九州市健康づくり推進会議構成員に就任するなど、計19の案件で活躍をいただいております。あらゆる政策分野においてZ世代の意見を生かしていこうという認識が高まってきているところでございます。

さらに、Z世代アイデアコンテストで落選したアイデアを実現させた大学生グループからは、自分たちの思いを否定することなく多くの方々が支えてくれたおかげで、この町ならびでできるということを経験できたと、この経験を糧に北九州市をもっと盛り上げていきたいと思いましたがというようなコメントが寄せられるなど、そういった様々な効果が生じていると考えております。

こうした今年度の状況を踏まえまして、令和7年度は、シン・ジダイ創造事業やZ世代課パートナーズ制度を引き続き実施いたしまして、若者の自由な発想を引き出し、それらを実現する経験を通じて、主体性を持って活躍できる次世代ということを育成してまいりたいと考えております。

今後も、事業実施に当たりましては、地域の様々な世代の方や市内企業の方々をより多く巻き込ませていただきまして、地域一体となって日本一若者を応援する町北九州市を目指してま

いりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）都市整備局長。

○都市整備局長（石川達郎君）観光行政について、また、公民連携セーフティネット住宅供給促進事業についての2つの御質問に順次お答えいたします。

まず、観光行政についてのうち、令和7年度予算案に計上された皿倉山リニューアル事業の具体的な施設整備などの内容についての御質問にお答えします。

皿倉山は、四季折々の自然と触れ合える身近な登山エリアとして親しまれており、また、北九州市の代表的な夜景スポットとしても、多くの観光客の方が訪れております。

そこで、北九州市では、平成28年に皿倉山リニューアル計画を策定し、皿倉山の絶景と木々に癒やされる、シンボルとなる空間づくりをテーマに、市を代表する観光エリアとしてさらなる魅力向上を図るため、絶景を楽しむ、また、豊かな自然と触れ合えるよう、様々な整備を進めております。

具体的には、平成29年度のケーブルカー山麓駅に隣接した立体駐車場の整備を皮切りに、ビクターセンター近くの冒険のもりにアスレチック遊具、また、山頂部にテーブルやベンチを備えた展望休憩施設などの整備を行ってまいりました。現在は、山頂付近におきまして、絶景を見ながら楽しめるブランコ、市内で一番高い場所にあるロング滑り台、また、眼下のパノラマを見渡せる斜面を生かした階段状のベンチなどの整備を行っておりまして、本年5月頃に完成する予定でございます。

議員御質問の令和7年度の整備につきましては、山頂部の東側におきまして、関門橋や北九州空港までを見渡すことができる天空ドームの改修及びその周辺の工事などを進めることとしております。これらの整備をしっかりと進めることで、北九州市を代表する観光資源である皿倉山の魅力をさらに高め、多くの市民や観光客の方々に足を運んでいただきたいと考えてございます。

続きまして、公民連携によるセーフティネット住宅供給促進事業について、具体的な事業内容や、建物の状況調査等の後の事業展開、また、居住サポート住宅について今後国の支援制度等ができた際に北九州市が率先してモデル的に取り組んでいただきたいという御質問にお答えします。

単身世帯の増加や持家率の低下等によりまして、今後、高齢者等の賃貸住宅への円滑な入居に対するニーズがさらに高まるということが見込まれ、この方々が安心して居住できる住まいの確保は重要な課題でございます。

一方で、大家の中には、高齢者等の入居に対しまして、孤独死や死亡時の残置物の処理、家賃滞納等に対して懸念を持っている方が多くいらっしゃいます。こうしたことから、高齢者等の居住の安定確保を図るため、平成19年に住宅セーフティネット法が制定され、昨年6月には、制度の強化を図るという改正法が公布されました。

居住サポート住宅は、改正法に基づきまして、地域の居住支援の担い手である居住支援法人等が安否確認や見守り、福祉サービスへのつなぎなどの入居中のサポートを行う賃貸住宅でございます。この居住サポート住宅の供給に当たりましては、大家等の負担を減らすため、国が認定する保証業者が入居者の家賃債務保証を原則引き受けるということや、生活保護受給者が入居する場合、住宅扶助費の代理納付の原則化等が定められる予定でございます。

国は、この居住サポート住宅について、法施行後10年間で10万戸の供給目標を掲げております。現在、本年10月の施行に向けて、国土交通省と厚生労働省が連携し、住宅の規模や構造、入居中のサポートの水準など、認定に関する基準やガイドライン策定の準備を進めているところでございます。

このような中、北九州市においても、当制度に関心が高い居住支援法人等から、居住サポート住宅として市営住宅を活用したいという相談が来ております。

議員御質問の公民連携によるセーフティネット住宅供給促進事業につきましては、市営住宅の空き家を活用して、公民連携により、居住サポート住宅も含めたセーフティネット住宅の供給促進を図るというものでございます。具体的には、令和7年度予算案に1,000万円を計上し、今後、集約建て替えにより用途廃止を予定している市営住宅につきまして、耐震性や老朽化等の建築物の状況調査や不動産鑑定等を行う予定でございます。調査の結果、活用が見込める市営住宅につきましては、居住支援法人等の意向も踏まえ、売却やサブリース等により事業を展開してまいりたいと考えてございます。

北九州市は、高齢化率が政令市で最も高く、居住サポート住宅へのニーズも高いと考えてございます。今後も、国の動向を注視しつつ、居住支援法人等と連携した市営住宅の活用について、住宅部局と福祉部局が協力しながら、率先して居住サポート住宅の供給促進に取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）観光行政についてのうちの、河内温泉あじさいの湯の再開に向けた検討についての御質問に御答弁を申し上げます。

河内温泉あじさいの湯は、市内の民間温浴施設の増加による利用者数の減少や、施設の老朽化による維持管理費の増加などにより、平成31年1月から休館に至りました。現施設を引き続き温泉施設として再開するには、民間のノウハウを活用した新たな魅力づくりが必要と考え、令和元年度以降、マーケットサウンディング調査や、20社以上の事業者との個別対話や現地説明を実施してまいりました。

個別対話の中では、事業者からは、温泉再開のために必要な多額の改修費や維持費が課題であり、現行の事業では再開は難しいとの御意見をいただいております。また、民間主導の官民対話や民間事業者からの様々な提案を踏まえ、本施設の活用につきましては、温泉だけではなく、グランピングや宿泊施設など、新たな魅力を加えることが必要だと考えておりま

す。

このような中、本施設に興味を示す民間事業者からは、温泉施設を前提としない建物の活用、投資額の負担軽減を図るため、土地、建物の無償貸付けまたは譲渡、改修に必要となる経費の一部の助成など、参画に当たっての提案をいただいているところがございます。こういった提案を受けまして、現在、公募に向けた条件整理を行っているところございまして、条件が整い次第、施設活用の公募を実施したいと考えております。

本施設は、閉館から6年以上経過しており、多くの市民が施設の早期再開を望んでおります。北九州市といたしましても、河内エリア全体の魅力向上に向け、自然を生かした体験型、滞在型観光を促進する施設として、一日も早く活用が図れるよう取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（田島裕美君）教育行政について3点お尋ねをいただきましたので、順次お答えを申し上げます。

まず、1点目でございます。学校トイレの洋式化と併せて暖房便座の設置も考えるべきとお尋ねでございます。

北九州市では、令和7年度の予算において、こどもまんなかで質の高い教育環境の充実に向けて、3つのアクションパッケージを進めることとしております。その一つであります学校快適化パッケージの中で、これまでの小学校トイレの洋式化を継続するとともに、特に女子生徒が心身面で大きな変化を生じる中学校においても、令和7年度から令和9年度までの3か年計画で全校の洋式化を推進することといたしました。

議員御提案の暖房便座の設置でございますが、トイレの洋式化に加えまして、コンセントやブレーカー等電気設備の改修に加えまして、電気代の増加といったコスト面の課題とか、児童生徒によります清掃の際におきます不慮の機器の破損や漏電のおそれなどといった管理面の課題などがあると考えておりまして、将来に向けての検討課題とさせていただきたいと考えております。

まずは令和7年度からの学校トイレ洋式化を着実に実施をして、健康で快適なトイレ環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目でございます。リース方式なども含めまして学校体育館へエアコンを設置してはどうかというお尋ねでございます。

エアコン設置の状況でございますが、北九州市では、安全で快適な学校環境の整備は大変重要であると考えておりまして、普通教室、管理諸室、給食室のほか特別教室にも順次エアコンの設置を進めてまいりました。令和7年度からは、令和9年度までの3か年間で小学校理科室と中学校美術室へのエアコン設置率100%を目指しまして整備を推進する予定としております。

体育館へのエアコン設置は、教育環境の改善に効果があるとは考えております。ただ一方で、昨今の物価上昇を考慮いたしますと、設置工事と断熱工事を合わせまして小・中学校全体で約281億円の予算が必要となります。財政負担が非常に大きいことから、これまで国に財源の確保や補助要件の緩和を要望してまいりました。

そうしたところ、国の令和6年度補正予算におきまして、体育館エアコンに特化した交付金制度が創設されました。しかしながら、この制度を活用した場合でも、補助率や対象工事費の上限額は従前と同じであること、また、リースによります整備は対象外であることから、依然として市の負担は大きいと考えております。

しかしながら一方で、特別支援学校でございますが、体温調節が難しい児童生徒や情緒の安定に空調管理が必要な児童生徒もいるために、特にエアコン設置が望ましいと考えております。そこでまずは、来年度しゅん工いたします小倉北特別支援学校の体育館にはエアコンを設置する予定でございます。さらに、今後学校を新築する場合にも、国の整備指針に従いまして、高断熱化等、最新の省エネ性能を確保しつつ、体育館へのエアコン設置を検討してまいりたいと考えております。

最後に、3点目でございます。市全体の中で学校給食費の無償化の予算を考えるべき、また、新たな基金を新設するなどの手法も検討するべきとのお尋ねでございます。

給食費におけます保護者負担軽減の取組といたしまして、北九州市立学校の給食費につきましては、令和4年度から、国の臨時交付金を活用しまして物価高騰分を支援することで、子育て世帯の負担軽減を図っているところであります。令和7年度予算では、物価高騰支援分として8億2,000万円を盛り込んでおります。これは対前年度比で2億7,000万円の増加でございます。

議員お尋ねの無償化に係る所要額を試算いたしますと、小学校では約20億円、中学校では約13億円、合計いたしますと約33億円が新たな予算として必要となると見込んでおります。

国の動向でございますが、学校給食費の無償化につきましては、国において、今年の令和7年ですが、令和7年6月に閣議決定されます骨太の方針の中で制度の大枠が示されると承知をしております。

北九州市におきましても、未来への投資として、子供たちが安心して給食を食べることができる町を実現するべく、国の動向を慎重に見極めていくとともに、持続的かつ安定的な制度設計となるように丁寧に検討した上で、給食費無償化については令和8年度中の実施を目指して取り組んでまいります。その際、具体的な検討を進めるに当たりましては、国の制度設計を注視しつつ、1点目としては、財源等負担の在り方、2点目として、既存の給付制度との整合性、3点目として、対象範囲や実施時期などといった論点について、総合的かつ詳細に検討を深めてまいります。

そのため、こうした論点につきまして、教育委員会をはじめとした全庁横断的なプロジ

ェクトチームを設置しまして検討してまいります。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）技術監理局長。

○技術監理局長（尊田利文君）最後に、適正な公共工事の発注の3つの質問について順次御答弁いたします。

まず、伝票工事の適正な運用と上限額の見直しへの見解と、地方自治法改正の際における市の規定改正への見解について、併せてお答えいたします。

地方自治体の契約は一般競争入札が原則ですが、少額の契約は、事務量増加により能率的な運営が阻害されないよう、随意契約が可能とされています。その上限額は、地方自治法施行令が定める範囲内で、各自治体が規則で定めることになっています。軽微な工事、いわゆる伝票工事の契約方法はその一つであり、北九州市では、上限額を地方自治法施行令と同じく250万円とし、日常的に発生する道路や公園の小規模修繕で活用するなど、迅速に市民サービスを提供する役割を担っています。

この工事は、受注できる業者を、原則、地元中小建設事業者としており、当該事業者にとっては、入札を要しないため発注手続が迅速化されることや、工事書類が簡素化されることから、負担軽減に寄与するものと認識しています。しかしながら、施行令に定める上限額は昭和57年度から改正されておらず、その間の消費税率の引上げや物価上昇などの社会経済情勢の変化に伴い、軽微な工事として受注できる実質的な工事金額が目減りしています。

試算によれば、昭和57年度時点における上限額250万円は、現在の価値に換算するとおおよそ400万円となりますが、これが据え置かれているため、昨今の物価高の中、地元中小建設事業者の負担感が増していることは承知してございます。また、軽微な工事以外の業務委託などの上限額も同様の状況であるため、とりわけ測量調査や設計などの業務委託を受注する地元中小建設事業者の負担感を強めていると考えています。

このため、北九州市としても、事業者の負担軽減に向けた上限額引上げが必要と考えており、指定都市市長会を通じ、令和5年11月に、物価上昇などの社会経済情勢を考慮した施行令改正を総務省に要望しています。

こうした動きを受け、昨日の2月27日、国から上限額の引上げを検討しているとの情報提供が各自治体になされました。施行日は令和7年4月1日を予定しており、具体的な金額は可能な限り速やかに示すとのことであります。

北九州市としては、地元中小建設事業者の負担軽減を速やかに図っていくことは重要と考えていることから、国の動きに合わせまして、できるだけ早く市の規則を改正してまいります。

次に、急激な物価上昇を賃金に反映する市の取組についてお答えいたします。

建設業では、将来にわたる担い手不足が深刻な課題となっており、人材確保のためには適切な賃金の確保が重要と認識しています。このため、急激な物価上昇があっても、事業者が安定的な経営を行い、適正な利潤が確保できる環境整備を進めること、また、労働者へ適切に賃金

の支払いがなされることが必要であると考えています。

その取組として、まず、適正な金額で事業者が受注できるよう、労務や資材などの最新の実勢単価を適切に予定価格へ反映するとともに、ダンピング対策として最低制限価格制度を導入しています。また、工期中に急激な労務費や資材費の高騰があった場合でも適切に受注額を増額できる仕組みを設けています。

さらに、事業者から現場などで働く一人一人に適切に賃金が行き渡るよう、工事契約時に事業者から適切な水準の賃金支払いに努める旨の誓約書を提出していただいております。特に、契約金額5,000万円以上の大型工事では、説明会の中で直接働きかけています。加えて、契約後においても、下請業者への代金支払い状況などを適宜調査しているところでございます。

一方、国においては、令和6年12月に建設業法が改正され、この中で、賃金の支払い状況を調査するため、職員、いわゆる建設Gメンを現地に派遣し、不適当な取引行為に対しては改善指導を行うことで取引の適正化を図ることとなりました。北九州市としましては、この国の新たな取組の周知も含め、建設業の賃金確保の取組を着実に進め、建設業の魅力強化を図ることにより、将来の担い手確保につなげてまいります。答弁は以上でございます。

○副議長（村上直樹君）28番 成重議員。

○28番（成重正文君）御答弁ありがとうございました。

それでは、第2質疑をさせていただきます。順番はそれぞればらばらになりますけれども、御了承ください。

今、令和7年度の公共工事の契約の方法ですけれども、伝票工事のことがありました。昨日も労務単価の件で、北九州市は福岡県に同率で7.1%上げていただけたということで、これは本当に皆さん喜ばれていると思います。

それから、昨日であります、2月27日に改正を、400万円まで上げるということで、これも我が会派がずっと言ってきたことでありまして、今後の対応もお願いしたいと思います。

中小企業の賃上げの促進はやっていますが、その中でお願いがあるんですけども、下請法の改正ということで、要は下請という言葉の用語の見直しについて、今回も改正があつて御存じだと思いますけれども、下請については、親事業者を委託事業者、下請事業者を中小受託事業者にするなど、上下関係のない中立的な言葉に変更するという国の方針でありましたけれども、これは北九州市ではどういうふうにお考えでしょうか。

○副議長（村上直樹君）技術監理局長。

○技術監理局長（尊田利文君）下請法に関する御質問でございます。

国のほうで今、議員御指摘のとおりの方針で有識者会議等で検討しているという情報をいただいております。私どもも下請法に基づきまして、その下請という言葉を使っているところでございますけれども、法改正が行われましたならば、速やかに市としましても規定を改正し、対応してまいりたいと思います。

○副議長（村上直樹君）28番 成重議員。

○28番（成重正文君）ありがとうございます。

今まで私もずっと、業者様との慣例でいくと、請け負うということで、請け負った瞬間に負けてしまうという、負けという字が請け負うという形になってしまうので、これも言い方を変えるような形で、北九州市からモデル事業として、中小受託事業者などに、請負業者じゃなくてそういうふうな形に変えていってはどうでしょうか。よろしくお願いいたします。

それから、未来の建設に関わる人材育成なんですけども、今までは3Kというふうに言葉がありました、今言われている4Kですね。3Kじゃなくて4K、給料が高く、休暇も取れる、希望が持てる、また、カッコいいとかきれいとか、こういうのは北九州市はどういうふうに進めていますでしょうか。

○副議長（村上直樹君）技術監理局長。

○技術監理局長（尊田利文君）新4Kにつきましては、人材確保に向けて大事な取組ということでございまして、本市におきましても魅力をしっかり分かってもらう、いわゆる高校生向けの現場体験でものづくり現場の魅力を体験していただく機会をつくったりとか、実際の工事現場におきましては、休みを増やす週休2日工事の実施、この今実施率を高めているところでございます。さらには、生産性向上としまして、現場DX、アイコンストラクションの実施も増加させておりますし、賃金アップ、先ほど議員から御指摘がありましたとおり、来年度も含めて13年連続アップさせると。

こういった様々な好事例の状況につきまして、取組につきまして、市のホームページで発信するとともに、ゆめみらいワーク、学生向けの大規模仕事紹介会をやってございますけども、そういった場も使いましてPRし、担い手確保を市としてもしっかり進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）28番 成重議員。

○28番（成重正文君）ありがとうございます。次の質問へ行きます。

女性の輝く件ですけども、市の今の取組でいくと、大体若い世代の女性の取組だと思うんですが、中には年齢が100歳になる方もいらっしゃるしまして、その中でよくあるのが、独り暮らしの女性の方が終活、本当に真面目な方ほど、自分が亡くなった後どうしたらいいのかとか、それから、どこに相談したらいいのかということが分からない方が、お元気な方ほど心配しているというか、80代、90代になったときに心配ってことで、今回、安全な暮らしの中で、安心して年を重ねることができる終活支援と福祉の重層的な支援体制の強化、これが拡充されていきますが、これについてお聞かせいただければと思います。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）女性のというところで言いますと、やはり高齢の方でも女性の方たくさんいらっしゃいますし、今これからお一人暮らしの方が増えていくというところも

ありますので、やはり安心して自分らしく最期を迎えることができるような準備をされるというような終活というのは必要だと思っております。

そのため、令和7年度予算案としまして、安心して年を重ねることができる終活支援事業というのを計上させていただいております。昨年、終活に関しましては、市民の方のアンケート調査をさせていただきまして、また、事業者のニーズ等も聞かせていただいた中で、新年度に相談対応ですとかをやればと思っております。

また、重層的支援体制の整備につきましても、こちらも誰一人取り残されることなくというところで、今まで北九州オリジナルでやっておりましたいのちをつなぐネットワークのさらに強化をする形で、相談体制と、それから社会参加を進めていくというようなことを進めていきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）28番 成重議員。

○28番（成重正文君）ありがとうございました。

次に、皿倉山のことでありますが、今後検討に入っていくということでありますけども、昨年の9月議会にスロープカーのことを提案させていただきました。スロープカー、またケーブル等、またリニューアル等に関して早急に取り組んでいただきたいということと、それから、昨日もケーブルのほうに確認しましたら、車椅子を乗せるリフトが度々故障するというところで、予算執行になった場合には即対応していただきたいと思いますが、これはどうでしょうか。

○副議長（村上直樹君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）おっしゃられた昇降機、それからエレベーター、先般の議会でも御意見いただきまして、早速予算に計上させていただいております。全部というわけにはいきませんでした、物が入るのに少し時間がかかるようですので、早急に発注とかも含めてスピード感を上げて取り組みたいと思っています。以上です。

○副議長（村上直樹君）28番 成重議員。

○28番（成重正文君）ありがとうございます。

もう一つ、河内温泉あじさいの湯であります、いろいろ検討していただいているのは存じておりますけども、八幡東区の住民の方から、ぜひ再開に向けてしていただきたいという声がたくさんあっています。

先ほど質問しましたが、公設民営だけでなく、リースとか、買い上げていただくとか、検討はしていただくと思うんですけども、とにかく再開に向けてしていただきたいという思いがたくさんありまして、宿泊施設等も検討していただきたいと思っております。

もう一度、どういうふうな感じで行っているのか、もうちょっと詳しくいただければと思います。

○副議長（村上直樹君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）今、事業者といろいろ話をさせていただいているということで、先ほど御答弁でも申しましたように、なかなか温泉施設だけでは難しいと。あと、事業スキームのところも、いろいろやっぱりそこら辺考えないと難しいというお話は聞いております。そこは私どもとしまして、まずはあそこの施設を再開するというのが一番大事なところだと思っております。そういった今まで出た意見を踏まえて、せっかくそういった形でやるというか、意向を示しているような、興味を示しているような事業者もおられますので、この機会を捉えて、しっかりとそういった意見を踏まえた上で今条件整理をしているところでございますので、そういったところをしっかりとやりながら、一日でも早く再開できるように取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）28番 成重議員。

○28番（成重正文君）ありがとうございます。

河内周辺は、皿倉山を下っても同じような林道もありますので、一体的に観光地として十分成り立つと思います。それから、藤棚もありますし、CNNで挙げられた、世界でも有数になってきましたので、ぜひ再開に向けて尽力していただければと思います。

最後になるとは思いますけども、学校給食費の無償化の件であります。

私ども公明党としてもずっと長年悲願でありました学校給食費の無償化であります。先ほど市長からもありました、また教育長からもありましたとおり、検討する段階に来ていると思っています。昨日2月26日に、私ども公明党の岡本三成政調会長が記者会見をしまして、その中で、いわゆる学校給食の無償化という部分で、まずは小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえ、令和8年度に実現する、その上で中学校への拡大についてもできる限り速やかに実現するとの明記がされました。

小学校というのは公立のみなのか、私立も含めてなのか、ここら辺を検討していくという施策なのかというふうにあります。これは質問であります。その中で、小学校の給食無償化については調整しなければいけないことがあるので、令和7年度からではなくて令和8年度になっているので、議論を進めていく。ポイントとしては、公立においてはその実施主体が自治体になっているということだ。自治体ごとに、給食に対する考え方いろいろある。小・中では、小学校はほとんどやっているが、中学校ではやっていない自治体もあるということで、そこに関してどうするかということで、すべからく皆さんに恩恵を受けていただけるように、まずは小学校からとしたわけでありまして、自治体ごとにいろいろな違いが、これは給食費、食材費のレベルに対しても違いがあるので、国で一律に決めてこうやってくださいというプロセスではあまりにも強引過ぎると思っていて、自治体の方の今の状況を聞いた上で形づくっていかなければいけないと思ったので、それには時間がかかるので、実施するのは令和8年度からということになっているけれども、それも実施すると書いているのは、いろいろな形、その実施すること、給食無償化なので、実質、保護者の方の負担はかからないようにすること

ということの中で、形に工夫が、最終的なものをつくるまでに必要なかもしれない。それでも、令和8年から実施すると約束したので、どういう形でも保護者の負担はゼロにしていくという形を取るということで、ある程度とつけて、やらない選択肢を残してはいけない。けれども、例えば直接的に学校にお渡しするのか、一旦保護者を經由するのか、そういう仕組みがまだ明確でないので、今も重点的支援交付金の中で地方自治体の中で給食費の無償化に充てるところもあって、そこで負担していくというようにいろいろな選択肢を残す中で、令和8年から必ず保護者の負担がかからないような無償化が実現していくことを約束していくことだということで、2月26日にありましたので、ぜひこの北九州市でも、先ほど教育長から答弁いただきましたが、もう一度検討の気持ちを聞かせていただければと思います。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（田島裕美君）今おっしゃっていただきました課題、昨年の12月27日に文科省が課題の整理をした文書の中にもしっかり書き込まれておりまして、2月25日ですか、3党合意で署名が入りましたあの文書の中にもそういうことが書き込まれております。6月には骨太の方針が出てまいりますけども、それまでの間には国もある程度提示していただけたと思いますので、私どももプロジェクトチームの中でしっかり検討に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）28番 成重議員。

○28番（成重正文君）ぜひ、横断的にとありましたので、市全体で考えていただければと思います。よろしくお願いします。以上で終わります。

○副議長（村上直樹君）ここで15分間休憩いたします。

午後2時30分休憩

午後2時45分再開

○議長（中村義雄君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

代表質疑を続行いたします。市民とともに北九州代表、30番 三宅議員。

○30番（三宅まゆみ君）皆様こんにちは。今任期から、会派市民とともに北九州市議会議員団、略称市民とともに北九州の代表を務めさせていただいております三宅まゆみでございます。

おかげさまで、今回、8期目の当選をさせていただき、改めて身の引き締まる思いでこの場に立たせていただいております。皆様、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

私たち会派は、前任期、ハートフル北九州の所属議員と、新たに当選された4人の計10人で会派を結成し、うち半分の5人が女性議員であります。全国的にも女性の政治進出がまだまだ厳しい中、積極的に取り組んでいる会派と言えるのではないのでしょうか。

また、それぞれに個性を生かしつつ、力を合わせて、誰もが自分らしく輝けるまちづくりに積極的に取り組み、愛する北九州市がこれまでの歴史をしっかり踏まえながら世界に誇れる町

になるよう、また、党派を超えて市民に寄り添い、頑張ってまいる所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速質疑に入ります。

初めに、令和7年度予算についてお伺いいたします。

今議会に提案された令和7年度予算は、成長への反転攻勢予算、もっと人を引きつける町へと銘打ち、女性、観光、サステナブルシティの3つを重点テーマとして、新たなチャレンジに取り組み、新ビジョンに掲げた目指す都市像の実現に向け力強く歩みを進めていくこととしています。

令和7年度の一般会計を見てみると、予算規模は6,435億円で、前年度と比べて156億円増加し、過去最大の予算規模となっています。

歳入を見てみると、市税が、定額減税の終了や給与所得の増加に係る個人市民税の増収のほか、家屋の新增築及び償却資産の新規設備投資に係る固定資産税の増収などにより、市税等の一般財源で前年度当初予算より1.8%、55億円の増の3,101億円となりました。また、臨時財政対策債を除く市債発行額は、前年度より98億円減の387億円に抑えられております。これは、前任期をもって御勇退された世良前議員が昨年12月議会で述べられた北橋前市政下の年平均391億円とほぼ同額となっています。市債残高も、前年度より0.6%、51億円減の8,056億円となりました。

一方で、財源調整用基金の活用額は、前年度より24億円増の151億円となりました。

私たち市民とともに北九州市議会議員団は、昨今の福祉医療関係経費の伸びや、物価高や人件費の上昇等を考慮すると、本市の市民生活、市民福祉の維持向上に資する内容であれば、これくらいの予算についてはおおむね適正な規模で、やむを得ない範囲だと考えています。したがって、私たちは、今回提案されている予算が市民生活、市民福祉の維持向上に資する内容となっているか、すなわち市民を第一に考えた予算になっているかという観点で、二元代表制の一翼を担う議会の立場からは是非々の観点でチェックしていきたいと思います。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、令和7年度予算の重点テーマの一つは、女性が自分らしく輝ける町で、女性に快適な環境整備や働く親に対する支援など、女性の社会進出を促進するものとなっています。そのことは歓迎するものでありますが、この政策によって、全国的に課題となっている、若い女性が多く首都圏や人口のさらに多い場所に出て仕事をする傾向を変え、この町にとどまりたいと思えるのか、少し疑問にも思います。

そこで、この重点テーマに基づく取組の概要と、取組によりどのような効果を期待しているのか、見解を伺います。

2点目に、本市の財政健全化に向けた取組についてお伺いします。

市長は、本市の財政状況について、他の政令市に比べ財政基盤はぜい弱であると言わざるを

得ないという認識を示されているにもかかわらず、予算案と同時発表した令和7年度から令和9年度における投資的経費の新たな適正水準の考え方において、現実的な水準を640億円程度と、従来の620億円から増額修正されました。緊急度の高い老朽化対策事業や、近年の急激な資材、労務単価の上昇への対応等が必要なことから、投資的経費を増額せざるを得ないことは理解できますが、都市の競争力という観点から他の政令市と比較して低位にある本市の財政健全化指標を脱却するという観点からは一步後退した感じがいたします。

財政健全化に向けては、昨年の12月定例会で市長が言われたように、歳入と歳出両面から中長期的な時間軸で腰を据えて取り組まなければなりません。

そこで、令和7年度の予算編成内容を踏まえた本市の財政状況と今後の財政健全化に向けた取組について見解を伺います。

次に、教育に関する取組について3点伺います。

まず、給食費無償化に向けた取組についてお伺いします。

令和6年12月23日、立憲民主党、国民民主党、日本維新の会の3党は、少子化対策をめぐり、公立の小・中学校などの給食費を無償化するために、学校給食法の改正案を共同で臨時国会に提出しました。法案では、学校給食に必要な経費は小・中学校などの設置者が支払うとした上で、このうち公立の小・中学校については原則その費用を国が負担するとしています。

改正案を提出した立憲民主党の城井崇衆議院議員は、文部科学省から聞き取りをした結果、実施に必要な金額は4,900億円になる、この4月からスタートできるよう通常国会で議論し、与野党各党に力添えをお願いしていきたいと述べられました。このような中、現在開会中の通常国会において、石破首相は、小学校給食の無償化について、2026年度以降できる限り早期の制度化を目指したい、中学校給食についても可能な限り速やかに実現したいと言及され、給食費の無償化の議論が進み始めたところです。

給食費の無償化について全国の動向を見ると、全国の自治体のうち30%を超える547の自治体が小・中学校の完全無償化を行っており、一部無償化を行っている175自治体を加えると、無償化に取り組んでいる自治体は40%を超える状況です。政令市の中では、大阪市が既に小・中学校の完全無償化に取り組んでいるほか、福岡市でも新年度予算案で2学期から無償化をスタートすることが示されました。

本市議会においても、これを求める議論が各会派の議員からなされています。加えて、昨年12月に可決成立した北九州市子ども基本条例第22条第3項においても、学校給食費を保護者に負担させない施策等について検討するよう努めることとしています。また、今回の市議会議員選挙においても、ほとんどの候補者が給食費の無償化には賛成の立場を示しており、私も選挙戦を通じて、その実現を求める多くの声を伺ってきたところです。

このように、給食費の無償化を求める機運が高まっている今こそ、本市も議会と執行部が一丸となってその実現に取り組むべきだと考えます。

そこで、2点伺います。

1点目に、給食費の無償化に向けた来年度の取組について見解を伺います。

2点目に、国においては、超党派で、給食費の無償化に向けた取組を求めています。本市も現在、文部科学省に対して、学校給食費の保護者負担に係る制度の創設や財源措置を要望していると伺っていますが、他の政令指定都市と連携する等して、国に給食費無償化の実現を一層強く求めていくべきと考えますが、見解をお聞かせください。

次に、体育館への空調設備の設置について伺います。

昨年9月議会で、体育館の熱中症対策について議論した際に、国から2分の1の補助があることも踏まえ、体育館に空調設備をモデル的に設置してはどうかと提案しました。

学校の体育館は、学校の授業のみならず、部活動や地域のスポーツクラブ活動に加え、敬老会などの地域活動、災害時には避難所となるなど、様々な場面で利用されています。まさに市長がおっしゃられたように、子供たちの育ちの場であると同時に、地域の皆様の一つのプラットフォームになっていると思います。

市長は、今議会において、ボートレースによる未来のまちづくり投資基金の設置と、基金を活用して、令和7年度から令和9年度の3年間で、市民ニーズが高い子供、若者が多く利用する施設の整備を中心に実施することとしています。具体的には、学校トイレの洋式化、特別教室へのエアコン設置等が予定されていますが、体育館へのエアコン設置は対象となっていないようです。

他都市の状況を見てみると、政令市では川崎市や大阪市が導入を検討しているなど、体育館への空調設置の動きが進んでいるようです。

そこで、本市においても、体育館への空調設備について、まずは1校でも導入することを検討してはどうかと考えますが、見解を伺います。

次に、特別支援教育の充実について伺います。

特別支援学校に通学する児童生徒の多くはスクールバスを利用しますが、そのバスに乗るための乗降場所が結構遠い場所にあり、そこまで子供を連れていくのが大変だというお声をよく聞きます。教育委員会に伺うと、ルートやバスを止める場所は、交通や道路状況にもよりますが、変更もできると伺いました。

現在、片道20分かけて乗降場所まで連れていかなければならない御家庭もあるようです。車があっても乗降場所近くに車を止めにくい場所もありますし、障害のある子供を歩いて遠い乗降場所まで連れていくことにはかなりのリスクがあります。また、働く親にとっては時間的に大変です。さらに、現在は大型のバスで時間をかけて通学していて、それだけで疲れてしまうというお子さんもいます。

そこで、財政的な問題や課題はあると思いますが、通学時間を短縮できるように、スクールバスを小型化して台数を増やすこと等により、小回りが利くようにできないものでしょうか。

障害児を持つ保護者の方の負担は大きいものです。若者、子供を応援するという観点からも、そろそろ御検討いただけないかと思いますが、見解をお聞かせください。

次に、観光施策について伺います。

令和7年度予算における2つ目の重点テーマは、観光大都市への進化となっています。北九州市の美食を全国に発信したりナイトタイムエコノミーを進化させていくために、様々な取組を行うこととなっています。

そこで、数点お伺いします。

1点目に、本市は昨年12月に、日本新三大夜景都市に前回に続き1位で再認定されました。この全国から認められた皿倉山頂からの夜景をはじめとするすばらしい夜景を多くの方に御覧いただきたいと思います。

皿倉山は、手軽に上がれる山ではありますが、頂上は夏でも結構涼しく、夜は軽い上着があったほうがよい日もあります。ましてや、冬はかなり寒さも厳しくなり、観光客が多くなるとケーブルカーやスロープカーに乗るのに外でかなり待つことになったりして、今年のお正月にお孫さんを連れ御家族で行かれた方は、拷問のようだった、ホスピタリティーのなさに驚いた、結局風邪を引いたとのことでした。せっかくきれいな夜景を見ても、二度と来たくないと思われては最悪です。

以前、私が雲海を見に行った場所は、民間が運営していましたが、上がる前に頂上の気温をお知らせしたりベンチコートの貸出しをしたりしていました。もちろん皿倉山だけでなく、観光大都市への進化を掲げるのであれば、やはりおもてなしの観点が大変重要であると思います。

そこで、今後、おもてなしの心やサービスを醸成していくためにどのように取り組んでいけるのか、お聞かせください。

2点目に、若松北海岸エリアの観光ポテンシャルの強化について伺います。

観光大都市への進化に向けた取組として、若松北海岸エリアの観光ポテンシャルの強化が挙げられており、民間事業者等と連携し、体験型、滞在型観光を促進するとされています。

そこで、2点お伺いします。

若松北海岸エリアでは、地域における観光機能の拡大とエリアの魅力向上に寄与する地域資源を活用した観光関連施設の立地が可能となるよう、規制の緩和が行われました。この見直しにより、民間事業者の創意工夫による魅力的な観光関連施設によって、若松北海岸エリアが持つ観光資源のポテンシャルの発揮が期待されています。

この規制緩和の取組について、これまでに関心を持たれた観光関連の業者さんがあると伺っていますが、まず状況をお聞かせください。

2点目に、若松北海岸までのアクセスが大変課題であると思います。絶景が広がるすてきな場所にもかかわらず公共交通ではなかなか行けない、ドライブによいコースではあるものの駐

車場が少ない、また、最近話題になっているTOMORROW COASTに行く道路もかなりひどい状況で、サイクルツーリズムを実現させるためには安全対策が必要など、例を挙げれば切りがありません。

若松北海岸エリアの魅力を多くの方に知っていただくために、今回、3月1日から16日にかけて、若松の未来をつくる推進協議会主催で、若松北海岸フェスティバル2025いいね発見スタンプラリーが行われます。日にちがありませんが、この間最後の土日だけでも循環バスの臨時運行などができないでしょうか。

また、若松区でバイクイベントをすれば物すごい数の方々が集まることから、バイクでの周遊コースなどもつくってPRすると、多くの方が集まるのではないかと思います。

このように、魅力あふれる若松北海岸エリアですので、お越しになった方の意見を伺いながら、アクセス等の課題を解決することができれば、より多くの観光客の方が訪れる本市の人気スポットになると考えます。

そこで、若松北海岸エリアの課題への認識と、その解決に向け今後具体的にどのように取り組んでいくのか、お聞かせください。

次に、企業誘致と人口問題について伺います。

本市では、基本構想・基本計画において、人口増に向けた道筋という章を設け、5年ごとに国勢調査を踏まえて推計される将来人口を常に実際の人口が上回る歩みを積み重ねていくことで、まずは人口減少のトレンドを増加に転換させ、100万都市復活に向けた道筋をつくっていくとしています。また、市内総生産や雇用者報酬の増加など経済成長の実現や都市のイメージアップに取り組み、若い世代の挑戦を後押しし、その定着などを促すことにより、社会動態のプラス幅の拡大に取り組むこと、ハード、ソフト両面で生活環境の向上にも取り組み、中長期的な視点で、出生数の増加による自然動態の改善にもつなげていくことを目指しています。

北九州市の人口は、私の生まれた昭和38年、5市合併時は約103万2,000人、その後、昭和54年の約106万8,000人をピークに減少が続いています。社会増減は、昭和43年が1年間でマイナス約1万5,000人と一番大きく、近年は下げ止まりで、一時的に新型コロナにより入国制限で減少したものの、令和4年の入国制限緩和で外国人の転入が大幅に増加したこともあり、令和6年に60年ぶりに社会動態がプラス492人となり、転入超過を達成しました。一方、自然動態は昨年マイナス7,927人と、過去最大のマイナス幅になっています。今後もこの傾向は加速することが予測されます。

本市は、国内有数の工業地帯として早くに人口が増えた都市であるからこそ、他都市に比べて高齢化の進展が早いのはある意味自然のことで、昨年亡くなられた方は1万3,000人を超え、さらに今後は死亡数の増加が予測されます。その上に、出生数は昭和45年の約2万1,000人をピークに減少傾向が続き、昨年の出生数は5,500人を下回っています。

国立社会保障・人口問題研究所は、5年後の2030年の推計人口が87万3,315人になると予想

されていますが、私は、今年中に本市の人口が90万を割って80万人台に突入するのではと危機感を持っています。

これから本市の社会動態、自然動態のいずれもが改善に向かうには、若い世代に選ばれる町になることが必要であり、そのためには、若い世代が働きたいと考える企業の誘致が欠かせないと考えます。すなわち、企業誘致と人口増加には強い相関関係があるということが言えると思います。一方で、急な人口増加は、交通渋滞の発生や自然環境の減少など、この町に住み続けている人の生活に影響を及ぼす可能性もあることから、丁寧な対応が必要となる側面もあると考えます。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、これまでの暴走運動など様々な取組により、今、企業誘致が進んでいますが、この企業誘致で本市としてはどのくらいの人口増を予測しているのか、お聞かせください。

2点目に、大型の企業誘致に伴い、地元の皆様からは交通渋滞や交通安全の問題、地域環境の悪化、地元企業からは労働者不足など、様々な御心配が寄せられています。もちろん、企業の進出は歓迎するものではありませんが、ある程度話が進んだ段階で、地元に対する説明会や相談窓口の設置なども必要であると思います。見解をお聞かせください。

次に、安全・安心対策について伺います。

今回の予算の3つの重点テーマのほかに、推進するテーマとして、安全・安心な暮らしが挙げられています。

昨年12月14日、小倉南区のファストフード店の店内で、塾帰りの中学3年生の男女が刃物で刺され、女子中学生がお亡くなりになり、男子中学生が重傷を負うという衝撃的な事件が起きました。亡くなられた女子中学生の御冥福を心よりお祈り申し上げます。また、男子中学生の一日も早い御回復をお祈りしております。

数日後、容疑者は捕まったものの、多くの子供たちの心に与えた傷はなかなか拭えないものであると思います。二度とこのような悲しい事件が起こってはなりませんし、起こさない環境づくりが重要です。

そのため、今議会には、補正予算の中で、防犯対策の緊急強化として、小・中・高等学校、特別支援学校に防犯カメラを設置する等のための経費が計上されております。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、防犯カメラや防犯灯の設置についての詳細と、ハード以外に、地域で安全に暮らすための様々な声を集約する仕組みも必要ではないかと思いますが、見解をお聞かせください。

2点目に、今回の事件で傷ついた児童生徒や家族等関係者の心のケアについてどのようにされているのか、お聞かせください。

次に、道路の安全対策についてお伺いします。

皆さんも御存じのとおり、1月に埼玉県八潮市で、下水道管の破損に起因すると思われる道路の大規模陥没事故が発生しました。2016年にJR博多駅前で起きた道路陥没事故も大変ショッキングでしたが、今回の事故ではいまだ中に人が閉じ込められ、救出ができない状況で、復旧もかなり難航しており、近隣にお住まいの方もいまだに大変な状況が続いています。この事故を受けて、多くの方から、本市は大丈夫かとお声をいただいております。

そこで、本市は老朽化した下水道管等に起因する道路陥没事故を防ぐためにどのような取組を行っているのか、見解をお伺いいたします。

また、地中には場所によって民間の電力や通信などの線も埋設されたり工事をされたりすると思います。民間とも連携して、このような事故が起こらないよう、しっかりと点検や安全の取組に尽力くださるようお願いいたします。

最後に、高齢社会対策について伺います。

令和7年度の予算を見ると、テーマとして女性や若者、子供は挙げられています一方で、高齢者については触れられていないため、高齢者施策については力を入れられないのではないかという印象を受けてしまいます。もちろん、福祉医療関係経費が膨張圧力によって大きく増加していることはやむを得ないことで、新規施策では、私も昨年9月議会で提案した終活支援はあるものの、何となく影を潜めている感じがします。選挙中、高齢者の方から、北九州市は最近子供ばかりに力を入れて、高齢者はどうでもいいのかと言われましたが、政令市の中で一番高齢化率の高い本市において、もっと高齢者施策を分かりやすく示していただきたいと思います。

高齢者も含め、経済的に厳しい御家庭には、12月議会で議決した物価高対策重点支援給付金の支給が始まっていますが、高齢者の皆様が口をそろえておっしゃる高齢者支援は地域の足の確保であります。若松の高台を走るおでかけ交通は、地域の方々から大変感謝されておりますが、高齢化が進む高須地域など人口が多い地域にはまだ広がっておりません。

今後も効率的に高齢者をはじめ市民の移動手段を確保していくためには、他都市でも導入されているようなオンデマンドバスを含め新たな手法を検討してはどうかと考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、終活支援については、我が会派の中村じゅん子議員が一般質疑で取り上げる予定ですので、私からは関連して、医療における終活でもある人生会議、アドバンス・ケア・プランニングの周知啓発についてお伺いします。

人生会議とは、もしものときのために、自身が望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有することです。自身の終末期をどのように迎えたいかを事前に考えておく機会となり、信頼できる人としっかり話をすることで、将来の医療やケアに自身の希望が反映されやすくなるというものです。

人生の最期を迎える場所として多くの方が自宅を希望する中、急に終末期を迎えた場合、約

70%の方は意思決定が不可能とのことで、その場合、在宅でのみとりが可能である場合でも、多くが病院で亡くなることとなります。予期しない事故や突然の病気で希望が伝えられないこともあることから、早めに話し合うことで、改めて家族との絆が深まったり、自分にとって何が一番大切かなどを考える機会にもなるようです。もちろん、時間の経過で考え方が変わっても大丈夫です。

また、令和6年度の診療報酬改定においても、入院時に患者の意思決定支援を行い、人生の最終段階でどういった医療を受けたいのか、逆に受けたくないのか、患者の意思を確認することとなったところです。

そこで、ぜひ広くこの人生会議を知っていただきたいと思います。今後どのように周知啓発に取り組んでいかれるのか、お聞かせください。

以上で第1質疑を終わります。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）まず、令和7年度予算案、女性が自分らしく輝ける町に係る取組の概要そして効果についてお尋ねがございました。

令和7年度予算重点テーマの一つ、女性が自分らしく輝ける町につきましては、様々なライフステージの女性の皆様の意見を取り入れながら、4つの視点で政策を展開することとしております。

まず1つ目は、女性の視点に基づくまちづくりの推進であります。具体的には、1つは、昨年度に引き続き、公募等により選出された女性の皆様による都市課題解決の提言や次世代リーダーの育成に加えまして、2つ目には、新たに、働く人、地域活動をされている方、学生など、より多くの女性の意見を聴取し、現状や課題を整理した上で、官民が連携して課題解決に向けて取り組むための協働の場づくりなどを進めることとしております。

2つ目は、女性に快適な環境整備であります。これに関し、1つ目は、学校のトイレの洋式化100%を図るとともに、汚い、暗い、怖いといったイメージのある公園のトイレについて、女性の皆様の声を聞きながら、安心、快適に利用できるトイレ空間の整備を検討すること、そして2つ目には、女性が働きやすい職場環境づくりを行ったロールモデル企業への費用助成などを実施することとしております。

3つ目は、女性のヘルスケアサポートであります。これには、1つは、女性のヘルスケアに配慮した職場環境を推進するための実態調査や、2つ目に、女性自身の健康リテラシー向上のためのセミナー開催や、民間事業者と連携した新しい形の健診などを実施することとしております。

4つ目は、働く親に対する包括的な支援です。それには、1つは、男性社員が育休を取得した中小企業に対する奨励金の創設や、2つ目に、育休復帰前後に係る1年間の利用料金を無償とするシン・子育てファミリー・サポート事業の拡充など、充実した子育て環境の実現を目指す

すこととしております。

こうした取組の効果といたしましては、1つは、まずは官民双方の様々な分野で女性にとって快適性や利便性の高い環境づくりが進み、ロールモデルとなる取組の認知度や関心が高まり、2つ目に、その高まりを受け、優れた取組が市全体にさらに広がり、そして3つ目に、その結果、市内外でこれらの取組が広く認知され、共感を得ることで、市民の皆様の生活の質や幸福度が高まるとともに、北九州市で暮らしたい、北九州市で働きたいと希望される女性の方が増えていくことにつながっていくものと考えております。

このように、段階的に現れてくる成果を見いだしつつ、腰を据えて中長期的な取組が必要ですが、関連する取組を官民一体となって丁寧に積み重ね、北九州市が女性が自分らしく輝ける町と認識されるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、観光施策に関しまして、若松北海岸エリアの観光ポテンシャルの強化につきまして、規制緩和の取組について、これまでに関心を示した観光関連の業者の状況についてというお尋ね、それから、アクセス等を含め、若松北海岸エリアの課題への認識と解決に向けた具体的な取組についてのお尋ねがございました。

若松北海岸エリアは、水平線に沈む夕日、岩畳が波打ち際まで続く千畳敷、岩屋海水浴場、若松潮風キャベツ、若松水切りトマトといったブランド力のある食材など、観光資源にあふれており、観光地として高いポテンシャルを有していると考えております。このポテンシャルを最大限に生かしながら地域経済の底上げを図っていくには、民間事業者による魅力的なコンテンツの創造が必要不可欠でございます。しかしながら、このエリアの大半は土地の利用に制限があり、民間事業者による観光関連の投資は抑制されてきました。

そこで、昨年8月、民間事業者による創意工夫、投資の促進を通じて若松北海岸エリアが持つ潜在的な魅力を発揮できるように、S e c r e t S u n s e t C o a s t P R O J E C T i n 若松と銘打ち、制限緩和を行いました。制限の緩和後、関心を持つ市内外の事業者の方々から、様々な事業展開について相談を受けております。

このうち、地域の食材を活用したカフェの出店を企画されておられる事業者や、完全予約制の料理店を検討している事業者の方は、それぞれ出店するための用地を確保し、具体の事業計画の策定を進めております。今後、事業者は開発許可等の行政手続を行うこととなりますが、北九州市といたしましては、これら手続が円滑に進められるよう伴走支援を行ってまいります。

一方、若松北海岸エリアの現状を見ますと、レストラン等の滞在拠点が少ないことに加えまして、地元の新鮮な農水産物を販売するS I O I R Iがあるひびき海の公園から、雄大な景色が広がる遠見ヶ鼻まで、車でも10分程度かかるなど、主要な観光スポット間の距離が離れていること、また、それら観光スポットをつなぐスムーズな交通移動手段がないこと、駐車場やトイレなどのインフラが十分ではないことなど、滞在拠点やアクセスに関して課題があると認識

をしております。このため、新年度予算案におきましては、若松北海岸エリアの交流人口増加を目的として、観光客が楽しみながら効率的に回遊できるよう、自転車を活用した導入実証事業を行う経費を計上させていただいております。

具体的には、1つは、パークアンドライドを想定したレンタサイクル事業の実施、2つ目には、自転車を活用したモニターツアーや体験型コンテンツの造成支援、3つ目には、将来的な広域コース設定に向けた近隣自治体との協議などを行うこととしております。あわせて、将来に向けては、アクセス環境をさらに高めるため、交通事業者等との連携の可能性を含め、しっかりと検討を進めていきたいと考えております。

今後も、地域の方々や民間事業者の方々との対話を通じて、交流人口の増加に向けた方策等について議論を深めることはもとより、若松北海岸エリアの魅力を最大限生かした体験型、滞在型の観光コンテンツの充実、効果的な情報発信などを図るなど、このエリアに多くの方々が足を運んでいただく取組を進めてまいります。

そして次に、安全・安心対策について、補正予算の防犯カメラ設置等の経費につきまして、その詳細と、ハード以外に地域で安全に暮らすための声を集約する仕組みについてお尋ねがございました。

まずは、小倉南区の中学生殺傷事件につきまして、お亡くなりになられた生徒の方の御冥福と、御家族様への心からのお悔やみ、負傷された方の一日も早い回復をお祈り申し上げます。

事件の発生を受けまして、子供の見守り活動などに率先して取り組んでいただきました地域の方々や保護者、議員の皆様にご改めて感謝を申し上げたいと存じます。

北九州市といたしましても、事件発生後、多くの市民の皆様に広がった不安を払拭するため、市の職員による登下校時の見守りをはじめとする緊急対策を行わせていただきました。

今回の事件は、将来ある若者の命が奪われた卑劣極まりない犯行です。このような凶悪事件から子供たちを守るとともに、全ての市民の皆様が安全・安心を実感しながら暮らせるまちづくりを一刻も早く進めるため、防犯カメラ、防犯灯の設置費等を令和6年度補正予算として計上させていただいたところであります。

防犯カメラについては、その存在が犯罪の抑止力になることや、捜査において複数の防犯カメラ映像を追跡するいわゆるリレー捜査が容疑者の早期検挙に有効であったことから、北九州市内全域にその設置を拡充いたします。具体的には、まず1つ目に、北九州市立の全ての小・中学校、特別支援学校等198校に1校当たり2台、計400台を設置すること、2つ目に、犯罪の発生状況を踏まえ、市内の主要駅を中心に約20台、1駅当たり4台、5駅20台を設置すること、3つ目に、地域団体や事業者への補助台数を約40台から100台に拡大することとしております。

さらに、防犯灯につきましては、小・中学校の通学路の危険箇所を再点検し、明るさが足りない場所等に設置を進めることとしております。これが約400か所となります。

次に、議員お尋ねの、市民の皆様からの様々な声を集約する仕組みにつきましては、安全・安心推進課で行われる安全・安心総合相談ダイヤルのほか、広聴課での市民のこえや各区役所の窓口などで広く受け付けさせていただきまして、担当部署で適切に対応をしております。

なお、各校区の地域の方が実施している生活安全パトロールで把握をいたしました危険箇所などにつきましては、警察のOBの方による安全・安心指導員の皆様を通じて、各区役所等で情報共有を図ることとしております。

今後も引き続き、様々な防犯対策を総合的に進めることにより、町全体で犯罪が起こりにくい環境づくりに努め、市民の皆様が安全・安心を実感できる町の実現を図ってまいります。以上です。残りは担当局長等からお答えします。

○議長（中村義雄君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 令和7年度予算についてのうち、予算編成内容を踏まえた本市の財政状況と今後の財政健全化に向けた取組についての御質問にお答えいたします。

令和7年度予算は、前年度に引き続き、著しい財政の膨張圧力に対処する中での編成作業となりました。具体的には、市税収入が過去最高額となるなど、一般財源が前年度と比べて55億円と大きく増加したものの、1つには、福祉医療関係経費の伸び、これが一般財源で30億円の増、次に、人件費の上昇、これが28億円の増、次に、物価高の影響、これは学校や保育、ごみ処理といった市民サービスだけでも17億円の増、また、公債費償還の増加、7億円の増など、4つの膨張圧力が一般財源の伸びを上回って増加いたしまして、収支ギャップが拡大する厳しい財政状況でございました。

この財政をめぐる厳しい環境の中でも市政を前に進めていくために行ったのが、財政の模様替え、すなわち創る改革の推進でございます。各局室は、前年同額、ゼロシーリングで配分されました予算枠の範囲内で、局区X方針などに基づく創意工夫により資源配分の最適化を図りつつ、女性、観光、サステナブルなど3つの重点テーマに注力をするほか、例えば半導体関連産業やEVなど次世代自動車産業の振興、スタートアップ成長支援ファンドの創設など、経済成長を加速させる取組を強化することといたしました。

また、議員御指摘の令和7年度の投資的経費につきましては、令和6年度2月補正への前倒し分も含めまして642億円を確保することとし、物価高や資材高の中でも、未来につながる投資や市民の安心・安全を守る公共施設の老朽化対策などを着実に推進していくことといたしました。

なお、この水準でございますが、過去3年間適正水準としてきました620億円を上回ることでありますが、中期的に見ますと、資材、労務単価の上昇などを踏まえた現実的な水準、年平均650億円程度に留意することで、市債残高の減少トレンドを維持でき、財政健全化に関する指標も改善していくと見込んでおります。

このように、今回の予算では、歳入の増加や経済成長に貢献し得る政策をしっかりと盛り込

んでおります。機を逸することなく、こうした政策を着実に推進し、市内総生産や雇用者報酬などの上昇につなげ、その成長の果実、すなわち市税収入の増加等により財源をしっかりと確保し、市民の安全・安心な暮らしの充実を図るとともに、財政健全化にもつなげてまいります。以上でございます。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（田島裕美君）大きく2つの項目にお答えいたします。

まず、教育についての項目につきまして3点お尋ねいただきました。

まず1点目、給食費の無償化に向けた来年度の取組と、国に給食費無償化の実現を一層強く求めていくべきだという点を併せてお答えいたします。

北九州市立学校の給食費につきましては、令和4年度から、国の臨時交付金を活用いたしまして物価高騰分を支援することで、子育て世帯の負担軽減を図っております。令和7年度予算案では、物価高騰支援分といたしまして8億2,000万円を盛り込んでおります。これは対前年比で2億7,000万円の増額でございます。

給食費の無償化に係る所要額を試算いたしますと、小学生では約20億円、中学生では約13億円、合計いたしますと約33億円が新たな予算として必要となると見込んでおります。

お尋ねの国への要望でございますが、そのために、これまで国に対しましては、指定都市教育委員会協議会等を通じまして、学校給食費の保護者負担軽減に係る制度の創設及び財源措置を要望してまいりました。そこで、国の動向でございますが、学校給食費の無償化につきましては、国におきまして令和7年6月に閣議決定されます骨太の方針の中で制度の大枠が示されると承知をいたしております。

北九州市におきましても、未来への投資として、子供たちが安心して給食を食べることができる町を実現するべく、国の動向を慎重に見極めていくとともに、持続的かつ安定的な制度設計となるように丁寧に検討した上で、給食費無償化につきましては令和8年度中の実施を目指しまして取り組んでまいります。その際に、具体的な検討を進めるに当たりましては、国の制度設計を注視しつつ、1点目に、財源等負担の在り方、2点目に、既存の給付制度との整合性、3点目に、対象範囲や実施時期などといった論点につきまして、総合的かつ詳細に検討を深めてまいります。

来年度の取組といたしましては、そのために、こういった論点につきまして、教育委員会をはじめといたしました全庁横断的なプロジェクトチームを設置して検討してまいることといたします。

教育についての2点目でございます。体育館への空調設備について、まずは1校でも導入することを検討してはどうかという御提案でございます。

エアコン設置の状況でございますが、北九州市では、安全で快適な学校環境の整備は大変重要であると考えておりまして、普通教室、管理諸室、給食室のほか特別教室にも順次エアコン

の設置を進めてまいりました。令和7年度からは、令和9年度までの3年間で、小学校理科室と中学校美術室へのエアコン設置率100%を目指して整備を推進する予定としております。

体育館へのエアコン設置は、熱中症対策や教育環境改善に効果があると考えております。一方で、設置工事と断熱工事を合わせまして小・中学校全体では多額の予算が必要となるために、財政負担は非常に大きいことから、これまで国には財源の確保や補助要件の緩和を要望してまいりました。国の令和6年度補正予算では、体育館エアコンに特化した交付金制度が創設されましたが、この制度を活用した場合でも、補助率や対象工事費の上限額は従前と同じであることから、依然として北九州市の負担が大きくなると考えております。

一方、特別支援学校は、体温調節が難しい児童生徒や情緒の安定には空調管理が欠かせない児童生徒もいるために、特にエアコン設置が望ましいと考えております。そこでまずは、来年度しゅん工いたします小倉北特別支援学校の体育館にはエアコンを設置する予定としております。

さらに、今後学校を新築する場合にも、国の整備指針に従いまして、高断熱化等、最新の省エネ性能を確保しつつ、体育館へのエアコン設置を検討してまいりたいと考えております。

3点目でございます。特別支援学校のスクールバスを小型化して台数を増やしてはどうかというお尋ねでございます。

公立小・中学校の通学時間につきましては、国は、おおむね1時間以内を一応の目安として示しております。この目安を踏まえまして、教育委員会では平成29年度以降、特別支援学校スクールバスの運行ルートの見直しや計画的な増車を行ってきております。あわせまして、ガイドヘルパーなどの特別な資格を有する介助員2名を同乗させまして、児童生徒の安全面に配慮しながら心身の負担の軽減に取り組んでいるところです。

運行ルートにつきましては、乗車時間が60分以内であることを原則とした上で、乗降の場所につきましては、まずは児童生徒が安全に乗降できるか、次に、交通事故や交通渋滞を招くおそれがないか、さらに、近隣住民の迷惑とならないかなどといったことを考慮いたしまして、保護者の方へ丁寧な説明を行いながら、学校及びスクールバス運行事業者で調整の上、運行ルートを決定しているところでございます。

また、スクールバスの台数につきましては、平成29年度から令和6年度までに6台を増車いたしまして、現在は25台で運行しているところです。

こうした取組の結果、児童生徒の乗車時間が60分を超えるスクールバスは、平成28年度は全体の89%でありましたが、令和6年度は28%にまで減少することができております。今後も、児童生徒の心身の負担軽減のために、運行ルートの見直しや児童生徒数の増加などを勘案した運行台数の設定を行う必要があると考えております。

議員御提案のスクールバスの小型化についてでございますけれども、小回りが利くために、狭い道路にも入ることができます。ただ一方で、乗車定員が減少することで運行台数が増え

て、現在でも人材不足となっております運転手や介助員の確保がさらに困難となるなど、実現に当たりましては難しい課題があると考えているところです。児童生徒の安全・安心な通学環境を提供するために、今後もスクールバスの適切な運行に努めてまいりたいと考えております。

私からの最後でございます。安全・安心対策についてのうち、12月、今回の事件で傷ついた関係者の心のケアについてお答えさせていただきます。

今回の事件を受けまして、教育委員会及び北九州市立学校では、一日も早く子供たちの日常を取り戻すべく、児童生徒そして保護者、教職員の心のケアに努めてまいりました。

まず、事件発生直後から、心の専門家でありますスクールカウンセラーによる相談体制の強化を図って、現在も適宜相談に応じているところでございます。また、冬休み前には、24時間対応可能な窓口を一覧化いたしました北九州市こころつながるサポートパッケージを作成いたしましたして、不安なときはいつでもどこでも誰かとつながって相談できるということを周知したところでございます。

さらに、冬休み明けからは、新たに児童生徒の心の状況を把握する手段といたしまして、タブレットを使って、その日の気持ちを、よい、普通、悪い、とても悪いというマークを4段階から選んでクリックして記録するツールであります心の健康観察を導入いたしました。この導入によりまして、児童生徒の言動だけでは把握しづらい小さなSOSに気づいて早期支援につなげることが可能となりました。実際に、気になる回答をした児童生徒に対して担任から声かけを行って、必要に応じてスクールカウンセラーのカウンセリングにつなげるなど、心に寄り添った対応に取り組んでいるところでございます。

事件から2か月が経過いたしましたが、継続しての支援が必要であると考えております。今後も、家庭、地域、そして関係機関等との連携の下で、心のケアに努めてまいります。私からの答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）観光施策についてのうち、観光大都市への進化に向けて、おもてなしの心やサービスを醸成していくための取組についてのお尋ねに御答弁申し上げます。

コロナ禍を経て、国内の観光需要が回復する中、北九州市におきましても、小倉城の昨年度の入場者は25万人を超え、外国人観光客も増加傾向に転じております。また、昨年は国際スポーツ大会等の開催もあり、市内は大いににぎわったところでございます。

こうした中、北九州市にお越しの方々が町の魅力を満喫し、また来たいと思っていただくためには、町全体のおもてなしが極めて重要であると考えております。そのため、観光案内所におけるフレンドリーなコンシェルジュによる案内の充実、そして、観光施設のスタッフやボランティアガイドへのスキルアップ研修の実施、また、小倉城武将隊によるエンターテインメン

ト性のあるおもてなしなど、様々な取組を進めているところでございます。

加えまして、観光客と直接接する民間事業者の方々のおもてなし力の向上が大切であることから、ホスピタリティー向上研修の実施や多言語対応のガイド育成などといった受入れ環境整備のほか、施設や店舗で割引などが受けられるおもてなしキャンペーンの実施など、観光客の満足感を高められるような取組も今後進めていくこととしております。その中で、皿倉山におきましても、山頂の気温などの情報をホームページだけではなくてケーブルカー山麓駅で発信することや、展望台レストランなどで温かい飲食物の提供などを行っているほか、今後は、スロープカー展望台駅の待合場所を屋外から屋内に変更すること、また、お土産にもなる防寒具の販売などについても関係者と協議を進めたいと考えております。

現地の人やスタッフとの触れ合いは旅の大きな楽しみの一つであり、その内容いかんでは、訪れたお客様の観光地の印象は大きく左右され则认为ます。北九州市民の皆様の人情味や優しさは町の強みです。引き続き、観光客の声をしっかり聞き、市民の皆様のお力もお借りしながら、町全体でおもてなし力の向上を図ってまいりたい、そう考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）企業誘致と人口問題についての2つの御質問に順次お答えいたします。

まず、企業誘致による人口増の予測についての御質問でございます。

人口問題の解決に向け、企業誘致により雇用を新たに生み出していくことは大変重要と考えております。一方、お尋ねの人口増の予測につきましては、業種によっても様々違いがございますし、家族の帯同がどの程度あるのか把握できないこと、さらに、北九州市全体の人口増減に関して言えば、事業の統廃合などによる雇用の減少など、様々な要素が関係してくることから、北九州市といたしましては、企業誘致の成果として、人口増ではなく、新規雇用者数でKPIを設定しております。

北九州市では、令和5年度に策定いたしました北九州市産業振興未来戦略におきまして、令和6年度から令和10年度までの5年間で新規雇用者数5,100人の目標を掲げました。計画の初年度に当たる令和6年度は、2月末の時点で今日までで1,567人の新規雇用を創出しております。目標を大きく上回る成果を上げているところであります。とりわけIT企業におきましては、令和6年度に48社が進出し、約460人の新規雇用が生まれております。IT企業の誘致は、昨年60年ぶりに社会動態がプラスになった要因の一つと考えています。

また、製造業におきましては、誘致決定から工場建設までに時間を要するため、今すぐに効果が出るわけではありませんが、工場が稼働し始めればさらなる雇用の増加が見込まれ、人口のプラス要素として寄与していくものと考えております。

続きまして、大型誘致案件に伴う市民の方やあるいは地元の企業の御心配の声にどう対応するかという、そこについての答弁でございます。

大型の企業誘致における地元対応につきましては、住宅地に隣接する企業の進出に当たっては、住環境など周辺環境への配慮は特に重要であると認識しております。このため、北九州市では、進出予定地の特性や周辺環境に関する情報を事前に企業に提供いたしまして配慮を求めるとともに、企業と連携しつつ、必要に応じて住民説明会を開催するなど、地域住民の声に丁寧に対応してまいります。

次に、雇用など地元企業向けの相談窓口についてでございますけれども、こちらは中小企業支援センターの窓口の活用を御案内したいと考えております。

企業誘致は人口増にも寄与する大変重要な施策の一つでございます。北九州市としては、引き続き企業誘致に全力で取り組むとともに、地域の住民と進出企業が安心して共存できるよう、企業の進出をサポートしてまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（中村義雄君）上下水道局長。

○上下水道局長（持山泰生君）安全・安心対策についてのうち、道路の安全対策、すなわち老朽化した下水道管等に起因する道路陥没事故を防ぐための取組について御答弁いたします。

埼玉県八潮市で発生いたしました道路陥没事故では、近隣住民の生活に大きな影響を生じたことから、他都市での事例とはいえ、同じ下水道を管理する者として重く受け止めております。

国は、1月29日に、下水道を管理する全国の自治体に対して緊急点検を要請いたしました。北九州市内に対象となる管きょはございませんでした。しかしながら、市民の安全・安心を確保する観点から、2月4日から、地中レーダーを活用した独自点検を開始いたしました。

この点検は、直径2メートル以上の下水道管のうち約5キロが埋設された道路を対象にいたしまして、地下に空洞などの異状がないかを確認するもので、現時点では大規模な道路陥没のおそれがある異状なデータは確認しておりません。引き続き、測定データの詳細な解析を進めまして、異状が発見された場合には速やかに補修を行う予定でございます。

一方、市内の下水道管のうち耐用年数50年を超える管は、令和5年度末時点で約780キロございます。10年後には、これが約2,380キロに増加いたします。

そこで、現行の中期経営計画では、目視やカメラによる点検を約90キロから110キロに引き上げて実施しており、破損や腐食など下水道管の健全度を把握した上で、計画的な更新を進めております。令和5年度末までに約440キロを整備してまいりました。令和7年度は、補正予算と合わせまして、今年度と比べ1.8億円増の約43億円を計上させていただき、約20キロの更新を計画しております。

今後、下水道管は急速な老朽化が見込まれているため、高速で鮮明な撮影が可能なカメラやドローン、AIなどの新技術を活用いたしまして、点検の効率化、高度化を図り、取組を強化してまいります。いずれにいたしましても、下水道管に起因する道路陥没事故を防ぎ、市民の安全・安心を図るため、下水道の強じん化に全力で取り組んでまいります。以上でございます。

す。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（上村周二君）高齢社会対策についてのうち、高齢者をはじめ市民の移動手段を確保していくためにオンデマンドバスを含めた新たな手法を検討してはどうかという質問に御答弁を申し上げます。

高齢者が外出し生き生きと活躍する豊かな社会を創出するためには、誰もが使いやすい移動手段を確保することが重要でございます。このため、北九州市では、バス路線が廃止となった地域などでのタクシー車両を活用したおでかけ交通の導入など、様々な地域での移動手段の確保に努めているところでございます。

しかしながら、今後さらに高齢化が進むと、例えば、マイカーを手放すことにより移動に不便を感じ、公共交通への需要が高まってくることも考えられます。他方、利用者の減少や昨今の運転者不足などにより、交通事業者の経営環境は厳しく、事業者だけでは十分な移動手段の提供が困難になることも考えられます。

そのような中、昨年5月、国が持続可能な公共交通を検討するために開催いたしました地域の公共交通リ・デザイン実現会議におきまして、交通事業者だけではなく、教育、医療など他の分野が実施している地域のあらゆる輸送手段の活用の方角性が示されました。

北九州市といたしましても、持続可能な交通手段を確保するためには、交通事業者が運行するおでかけ交通に加えまして、地域の様々な輸送手段を活用することが重要な視点と考えております。このため、地域の皆様や福祉施設などの関係者、交通事業者などとの協議に向けまして、市内における輸送手段の調査を進めているところであり、その結果を踏まえまして連携の可能性を探ってまいります。

また、議員御提案のオンデマンドバスにつきましても、他都市での導入が進んでいることから、導入の効果や課題などを研究してまいります。

引き続き、高齢者をはじめ市民の皆様が安心して移動できる町を目指し、地域の実情に応じた移動手段の確保に努めてまいります。以上でございます。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）高齢社会対策についてのうち2点目、広く人生会議を知っていただきたいと思うが今後どのように周知啓発に取り組んでいくのかの御質問にお答えいたします。

高齢化の進展により、今後も高齢者数の増加が見込まれる中、人生の最期まで御本人の意思が尊重され、自分らしく過ごしていくための取組は重要と考えております。自分の意思が伝えられなくなる前に、人生の最期に過ごしたい場所や望む医療・ケアについて家族や周りの人と話し合い、決めておくことは、その方の尊厳ある生き方の実現につながると考えております。

国におきましては、こうした取組でありますACP、アドバンス・ケア・プランニングの愛

称を人生会議と定めまして、広く周知啓発を行っているところでございます。しかしながら、国が令和4年度に実施した調査によりますと、人生会議について、よく知っているは5.9%、聞いたことはあるがよく知らないは21.5%、逆に、知らないと答えた人は72.1%であり、認知度は低い状況でございます。

北九州市では、令和6年度、北九州市医師会の御協力の下、人生会議の概要や意思表示用の記入シートなどを掲載しました広報チラシを作成し、市のホームページで紹介するとともに、患者さんや家族に直接御案内できる病院や診療所などの医療機関に加え、区役所や市民センターなど約2,500か所に配布を始めたところでございます。令和7年度につきましては、これまでの取組に加え、介護施設等への周知に力を入れるほか、市民の皆様、特に高齢者の方が多く集まるイベント等での広報チラシの配布や、医療関係者等による市民向け講演会を開催するなど、広く周知啓発に取り組みたいと考えております。

今後とも、市民お一人お一人が安心して人生の最期まで自分らしく過ごしていけるよう、関係者と連携しながらしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（田島裕美君）恐れ入ります。先ほどの給食費無償化の国への要望の部分で少し答弁が漏れておりましたので、補足で追加で説明させていただきます。

財源確保についての国への要望でございます。財源確保につきましては、これまで同様、政令指定都市の教育委員会協議会を通しまして、持続的かつ安定的な財源措置につきましては、引き続き国に強く要望してまいりたいと考えております。答弁が漏れておりました。失礼いたします。

○議長（中村義雄君）30番 三宅議員。

○30番（三宅まゆみ君）御答弁ありがとうございます。たくさんの質問にお答えをいただきましたので、時間がまだ20分ちょっとございますので、少しなぞりながら、要望とそして質問をさせていただきたいと思っております。

まず、令和7年度予算について、重点テーマの一つ、女性が自分らしく輝ける町、あえて女性という言葉が使われたと思うのですが、私はやはり誰もが輝ける、そんな町を目指してぜひやっていただきたいと思います。

トイレは生理現象ですから、決して女性だけではございません。きれいになるということは歓迎するものではあるんですけど、男性であつたりとか、もしくは誰でもトイレというのが今多くの自治体で非常に増えております。こういったトイレの充実も必要なのではないかな、そんなふうにも思います。

それから、造って、きれいにした状態のままキープできればいいのですが、多くのトイレというのはそこを維持することが非常に困難というか大事でありまして、せっかくきれいなのにすぐに汚い状態になっているということも正直あって、これをいかに維持をするかということ

をしっかり考えていかなければ、せっかくきれいなトイレが造られても、難しい、それを使えない状況になってしまうのではないかな、そんなふうにも思います。

また、学校のトイレも、特に女子ということですが、もちろん男子のところも洋式化を入れていくということでよろしいでしょうか。そこをちょっと確認いたします。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（田島裕美君）当然でございます。男子も女子も全部でございます。

○議長（中村義雄君）30番 三宅議員。

○30番（三宅まゆみ君）最近男の子も、実は立って小用を足せないというような、御家庭の方針で、汚すからとか、それは子供だけではなくて大人もそういう御家庭も結構あると伺っておりますので、男性とか女性とかではなくて、洋式化を進めていくということは非常に重要だと思いますし、公園なども非常に和式が多くて、高齢者の方も使いにくいというお声をよく聞いております。私も何か所かお願いをして洋式化していただいたという経緯がございますけれど、そういった形で、誰もが使いやすいトイレということをやりたいと強く要望させていただきます。

それと、重点テーマの中で、働く親に対する支援ということで、男性社員が育休を取得した中小企業に対する奨励金の創設というのがございます。今、大変人手不足で、これができるというところはある程度恵まれた環境にあるのではないかなと正直思っています。どうやったらできるかということもぜひ支援といいますか、していただきたいと思いますが、今の会社の現状で本当にできるのか、もしできることがあるんだったらこういうことができますよというようなアドバイス等をしっかりしていただけたらと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（中村義雄君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）今おっしゃるとおり、この奨励金をつくっただけではなかなか導入は進まないと思います。まず、中小企業の方々に、これを導入することによってどういう効果があるかということも含めまして、また、どういったやり方をするとういったことが進むのかということも、我々としてはアドバイザー派遣制度もありますので、そういったところを活用しながら一緒に進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（中村義雄君）30番 三宅議員。

○30番（三宅まゆみ君）ありがとうございます。

本市の財政健全化に向けた取組については、これまでが財政が健全じゃなかったと思えてならない、私たちは議会で議決をしていろいろやってきて、財政基盤は弱いというのは十分承知をしておりますけれど、そうではなかったんじゃないかなというのが何となく心の中でもややしながらも、それでもしっかりと取り組んでいただくということは大変重要であると思いますので、今後もぜひよろしくお願いしたいと思います。

それから、教育についてです。教育の無償化については、今日は3つの会派が質問させていただきましたが、どの会派からも出たということで、非常に求められているということだと思います。

1つ気になっているといいますか、そういうお声をいただくのですが、国が大分そういうお声を聞いて、市がやるかやらないかは別にしても、もし市がやるとするならば質の担保がちゃんと保てるのかっていうようなお声もいただいております。それから、本市はせっかく、おいしい給食大作戦というのを取り組んでおります。こういったことはしっかりそういった状況の中でも継続なされるおつもりなのか、これからの検討ではあると思うんですが、まずは質の担保ということは絶対条件だと思いますが、その点について見解をお聞かせください。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（田島裕美君）本市の給食は、おいしく栄養価の高いメニューを提供するということが旨としております。その部分は絶対に外したくないと強く思っているところでございます。以上です。

○議長（中村義雄君）30番 三宅議員。

○30番（三宅まゆみ君）ぜひ質をしっかり担保しながら、できる限りおいしい給食を提供していただいて、無償化に向けた取組をしっかりと検討していただくということをぜひよろしくお願いしたいと思います。

それから、学校体育館の空調設備です。特別支援学校、今度新しくできる場所は、小倉北ですか、導入をされるということで、まずはその最初の一步だと思うのですが、ほかの特別支援学校もやはり必要になってくるのではないかなと思いますし、一般のところも、避難所ということもあり、大変重要だと思っています。せっかく基金を積み立てて、これから、学校のトイレももちろん大事なんですが、そういったところをもっとしっかり取り組んでいただきたい、学校体育館への空調設備は私はこれからもしっかりと求めてまいりたいと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それから、特別支援教育の充実についてということで、1時間バスに揺られるということが、通常考えますと、ここから高速とか直線で行くと福岡市近くまで行くのではないかなと思うんですね、1時間の距離っていうのは。その時間、結構福岡市に行くだけでも、私たちでも何となく、行って帰ったら疲れると正直思っています。何よりも、その前に20分歩いて、1時間と20分という、たまたまその方はそういうことではないかもしれませんが、バス停が遠いと、通学時間にもっとかかっているという現状になると思います。

せんだって教育委員会にお尋ねをしたら、バス停というよりも、乗降の場所は変えられるんだというような話を伺ったのですが、私のほうにお話が合った方については、ずっと言っているけれど、ずっともう何年も変わっていないというのが現状でありまして、もう少し実際に通われている方々のお声をしっかり聞いて、可能な限りそこまでの距離を短くするというこ

とは大変重要なんではないかな。もちろん、停車場所が細くなればなるだけ時間がかかるというのもあって、非常に難しいと思います。

それで、私はやはり小型化が必要じゃないか。だから、大きいところと小型化と2種類つくる。大きいのが全部駄目だということではなくて、2種類つくることというのが結構大事なんではないかなと思いますが、もちろん人員といいますか、そこにドライバーの方、運転手さんだったりとか、また介助の職員の方等が厳しいという現状があるんですが、そこができれば北九州としてはやりたいというお考えがあるのかどうか、まずそこをお聞かせください。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（田島裕美君）人員不足、本当に今非常に厳しい時代でございます。まずは今の人員を何とか確保するというのが、実態としてはぎりぎりなんですけれども、1つ、小型化すると、機械的に20人のものを10人と10人にすれば2台で済むというわけでもなくて、実はパーソナルスペースという問題が特支の子供さんの場合は多くございます。ハイリー・センシティブ・チャイルドと申しますか、心身への負担をできるだけ軽くするという意味では、ある程度のスペースだとかいろんな個別対応を考えますと、今のところ小型化というものを全面的に着手というか検討する段階までは至っておりません。以上でございます。

○議長（中村義雄君）30番 三宅議員。

○30番（三宅まゆみ君）ありがとうございます。私も以前その質問をさせていただいた経緯もありますので、そういうお子さんがいらっしゃるということは承知をしております。ただ、多様な特別支援学校に通うお子さんもいらっしゃると思いますので、そこが何か創意工夫ができないかなというのが非常に強い思いであります。

何よりも、先ほど申し上げたように、とにかくバスまでの距離をもう少し要望をしっかりと聞いていただきたいと思いますのと、あと、先日お話を伺ったら、家の近くで必ずしも乗せなくても、お母さんが仕事でどうしても別の場所に早い時間に行かなきゃいけない、そしたらそこで乗せるということも実は可能なんですということをお聞きいたしました。そういったこともあまり御存じない保護者の方もいらっしゃるのではないかなと。あまり細かく全部オーダーを聞いていくということは現実的には難しいと思いますけれど、できることならばやはり、これから仕事をせざるを得ない親御さんも多いと思っています。その時間帯によって働けないとか非常に限られたことしかできないというようなお声を本当に昔からよく聞いておりますので、ぜひこの点はまたしっかりと取り組んでいただきたいと思いますというふうに要望させていただきます。

あと、観光施策であります。おもてなしの心のところで、まず皿倉山について申し上げさせていただきました。ここに少し御本人から頂いた文章があるので、お聞きいただければと思います。

ケーブルカーからスロープカーに乗り換えるのに、寒さの中、間もなく到着したスロープカ

一に乗れず、20分近く屋外で待つ。展望台に到着、2階室内展望台は暖かい。帰りの下りスロープカーに乗るために寒い中並ぶこと40分くらい、さすがに寒い外での長時間は周りの方々も震えていた。山頂駅に着いて10分程度で下りケーブルカーに乗れた。駅は室内だが、寒い。暖房もない。スタッフのおじさんたちもかわいそう。冷え切った体、下りも窓とルーフの開いたケーブルカーで追い打ち。せっかく日本一になったのに、ホスピタリティーを全く感じない。リピーターがいなくなる。というようなお話をいただいております。

今日、いろんな形で取り組んでくださることなので大変ありがたく思っていますが、せっかく来ていただいた方が本当に心地よく夜景を少しでも長く見ていただけるために、ベンチコートの販売も考えられるということなので、何か思い出深いそういったものもぜひ販売して、持って帰っていただいて、北九州のことをさらにしっかり思っていたいただけたらありがたいかなと思っております。これも強く要望とさせていただきます。

あと、若松北海岸エリアの観光については、先ほど市長から課題もおっしゃっていただきました。確かに、本当にアクセスが非常にないというか、よくないんですね。例えばTOMORROW COASTって、今人気の場所がありますけれど、普通の道路からそこに行くために、舗装されていない道をずっと車でかなり奥まで行くんですけど、さっき確認したら、ここは北九州の市道だということで、この凸凹もかなりのもので、私も参りましたけれど、かなり揺れる状況で、いきなりここを舗装というのも難しいのかもしれませんが、せめて少し何とか土を入れたりとかできないものかと思いますが、この点について見解があればお聞かせをください。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（井上保之君）ありがとうございます。今回、我々は、そうした滞在のスポットでありますとかカフェとか、あるいは果樹園であったり農園であったり、そういったスポットを巡るような自転車のツアーの導入ということを検証してみようと思しますので、TOMORROW COASTのいわゆる経由の道のこともチェックしながら、状況を見て関係の部署につないで、改善ができるかどうかというような協議をしてみたいと思います。以上です。

○議長（中村義雄君）30番 三宅議員。

○30番（三宅まゆみ君）ありがとうございます。

あと、あの周辺というのは、凸凹を逆に生かしてモーターバイクのスポーツが結構できるのではないかな。実はせんだって、そういうモーターバイクスポーツができる場所があまりないんです北九州にはということでした。結構人気で、皆さん外まで行かれているようなんですよ。そういうモーターサイクルスポーツみたいなものができる場所ができれば、また若松のそういった場所の人気になると思いますし、また、宿泊をしてくださる方も増えるのではないかなと思います。

普通のバイクも、先ほども申し上げましたけど、イベントをやると、それはたくさんのバイクが。やっぱり走ると気持ちがいいコースでありますので、そういったことも、市民の住んでいる方に迷惑がかからないようなコースをあえてつくって、あまり住宅の中のずっと奥まで入っていくと少しうるさいかもしれませんので、そういったことも含めて、何かしらコースをぜひつくっていただきたいなと思います。

時間がすいません、限られてまいりましたので、先に言いたいことを申し上げさせていただきますと思うのですが、企業誘致にしても観光にしても風力発電産業にしても、私は若松区がこれから北九州をけん引する区になると信じております。ただ、やっぱり若松区へのアクセスといいますか道路環境っていうのは決してよいとは言えません。特に、今後企業誘致が進むであろう若松西部地区への道路環境といいますかアクセスは課題があると思っています。時間がかかるということですね。

3月1日に、北九州市都市高速戸畑枝光線の牧山～枝光間が開通します。でも、若松へは、一度降りて、それからまた若戸大橋とか若戸トンネルに乗らなければいけないということがあります。今後、産業誘致、企業誘致とかをするときには、アクセスの問題は非常に重要だと思います。ですから、ここは次は牧山から若戸大橋、若戸トンネルに直接ぜひつながってほしいなというのが私の思いであります。

それから、これも本当に相当なお金がかかりますけれど、現在、都市高速の皇后崎ランプで降りてそれから学術研究都市に行くのが、割と小倉からとかだと早いと思うんですね。この道路が朝晩大変渋滞をいたします。もし企業誘致等になると、本当に車が大渋滞を起こすのではないかなと危惧をしております。せめて3号線まで都市高速が皇后崎のところで降りずに本城の辺りまでつなぐと、あと学術研究都市までが非常に近くなるということと、もしくは、その先も学術研究都市まで都市高速がもしできたとするならば、非常に小倉からも近いですし、いろんな意味でアクセスが非常によくなると思っております。これはなかなか夢物語かなと思いつつも、いろんなところで私は申し上げてまいりましたけれど、これは夢物語ではなくて、企業誘致が本当に進めば、この問題というのは非常に現実的な問題で、大変重要な問題であると思っています。

先ほども、誘致件数200件とかたくさん、若松の学術研究都市のところをこれからさらに輝かせて世界のイノベーション拠点にするというようなお話を市長から力強くいただいてまいりました。この点についてぜひ何か、まだすぐするとかしないとかそういう話ではなくて、市長の思いがあればぜひお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（中村義雄君） 市長。

○市長（武内和久君） すいません、ありがとうございます。三宅議員おっしゃるように、今、若松は様々な大きな流れ、大きな勢いが来ているということでございます。ただ、それがしっかり機能する、連れてくるだけが仕事ではなくて、来ていただいた後、本当にしっかりと経済

活動をしていただいて、また、働く方、御家族の方、そういった方が健やかに穏やかに暮らせる生活環境をつくっていく、これをやはりセットで考えないといけないんで、企業誘致や様々な取組というのはそれで終わりのわけじゃなくて、そこから先、ちゃんと生活の面を併せて考えていく。

おっしゃっていただいたような御提案については、直ちにどうだとはなかなか申し上げられにくいですが、ただ、しっかり高いところを見据えて、最初から難しいとかお金がかかるとか考えずに、大きく発想して、若松の未来、そして北九州市あらゆる地域の未来を考えていくこと、これは全く意を同じくしているところでございます。

○議長（中村義雄君）30番 三宅議員。

○30番（三宅まゆみ君）ありがとうございます。大変心強いお答えといたしますか、いただきました。

もちろん、今すぐにこれができるというふうにはなかなかおっしゃっていただくことは無理だと思うのですが、ただやっぱりそこも見据えておかないと、企業誘致で先ほどもお話があって、企業が工場ができるまでとか一定の時間がかかるということでもありますけれど、道路環境というのも時間がかかってまいります。物すごい渋滞になってくると、身動きが取れなくなってしまうんですね。この問題については、やっぱり一緒に考えていくべきことではないかなと思います。そうすると、今でも小倉から黒崎の皇后崎のところまで行くのに、本当に思った以上に時間が早いんですね。そこからまたその先ということになれば、非常に若松が近くなると思いますし、物流にとっても非常に重要になってくると私は思っています。ぜひこの点しっかりと御検討いただきたいと思います。

本当はまだまだたくさん申し上げたいのですが、安全・安心の部分でいえば、土日とか休日の安全・安心。市民の方が何か連絡をしたい、何か危険、本当に犯罪が起きてからは警察なんですけど、警察もなかなか犯罪が起きてからじゃないと動いていただけません。この点について、土日の窓口といたしますか、何かございますでしょうか。

○議長（中村義雄君）総務市民局長。

○総務市民局長（三浦隆宏君）土日にもしそういった、内容にもよると思うんですけど、例えば不審者がいるとかそういったことでありましたら、やはり110番に連絡して警察に連絡していただくと、警察のほうがその確認でありますとかそういった対応をしていただけると聞いておりますので、まずはそういった場合は110番をしていただきたいと思いますと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）30番 三宅議員。

○30番（三宅まゆみ君）ありがとうございます。なかなか110番にかけづらいというのもあって、何か土日にしっかりと、市民の方が困ったときに窓口があるといいなと思っておりまして、ぜひまた御検討いただきたいと思います。要望です。

○議長（中村義雄君）本日の日程は以上で終了し、次回は３月３日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後４時15分散会